

市民意見の要旨及び市の対応方針

①海辺のランドデザイン（素案）に対する市民意見募集で頂いたご意見等を分野別に整理し、意見の要旨と対応方針について以下の表にまとめました。

【9つの分類】(1)自然環境 (2)景観 (3)歴史 (4)アクティビティ (5)賑わい創出
(6)安全・安心(防災・防犯) (7)交通アクセス (8)マネジメント (9)その他

②「意見への対応方針」欄にあるページ数は、市民意見募集の際に公表しました海辺のランドデザイン（素案）に対応しています。

(1) 自然環境 <7件>

【意見に対する対応の記号】 ○…反映する △…今後具体的の方策検討時に参考 ◆…素案に盛り込み済 ■…反映しない ☆…確認・質問

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	いなげの浜は、波の影響のため当初の幅を著しく確保できていない箇所がある。再生をするのか、現状のままとするのか記述すべきである。	○	ランドデザインは、維持管理に関する直接的な方針や計画を定めるものではなく、対象地の活性化に向けた方向性を示すために策定するものですので、砂浜にどの程度の広さが必要か、どのような砂質が適かなどの検討は、次のステップで行うべきものと考えていますが、現在の瘦せた状態では活用が難しいケースも考えられるため、砂浜の養浜に関する基本的な考え方をまちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)1)水辺環境の保全(P24)の中に盛り込みます。
2	新しいものを入れることで、今ある魅力をなくさないでほしい。例えば、千葉市には貝塚があるので13万年前の貝の化石が取れたり、日本一小さなクジラであるスナメリを見ることができたりする。貝の話をする子どもたちも関心を持って話を聞く。	○	人工海浜やそこに形成されている自然環境は活かすべき地域資源と考えています。まちづくりの基本方針の「2環境・景観」(P24)では、海や砂浜の維持や保全に取り組む方針を盛り込んでいますが、頂いたご意見の主旨を踏まえて、自然観察を通じた環境教育の場としていく方針を具体的に示しつつ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)として盛り込みます。
3	青く透明な海の近くに住みたいという動機で「if-project」について検討を進めている。青く透明にする活動や美しい海の近くに住むライフスタイルのアイデアを集めて実現していくもので、海の水質浄化、清掃、生態系を整えていく活動のほか、世界中からライフスタイルの提案を集め、それを実践することで世界中から人が集まる、というしくみを想定している。	△	ご紹介頂いたような活動が、民間レベルで展開されていくことが理想的と考えています。さまざまな活動が展開されていく中に、多くの市民が参加・参画することで、まちへの愛着・誇りといったものが生まれていくものと思われます。なお、こうした取組みを実践していく際には、海辺の活性化に取り組む他団体とも情報共有や交流をして頂けると新たな展開も生まれてくることも考えられますので、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」(P28)に盛り込んでいく都市のマネジメント組織の設置などによって活動を促進していくための環境づくりを進めていきたいと考えています。
4	防風林は、幕張の商業エリアを風から守るので大切。しかし、十分に管理されておらず、放置されている状態が続いている。間伐等を実施するなど、きちんと管理してほしい。	◆	ランドデザインでは、海辺を活かすことを目的としているため、その活用のため海への見通しを確保することが必要と考えていますが、ご意見のとおり、松林には防風・防砂機能があり、その機能の維持にも留意した対応が求められます。活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)には、公園の入り口から海岸線にまっすぐ抜けていく歩行空間としてなぎさプロムナードの形成を盛り込んでいますが、防風・防砂機能を代替する役割も持たせることが必要と考えています。
5	懸命に育った樹木を捉えて、物理的・視覚的に云々には違和感を覚える。海を感じられるような演出という範囲で、アプローチの検討、樹木の取扱いをお願いしたい。	■	海を感じられるための方法は、必ずしも樹木を伐採して見通しを確保することばかりではなく、アプローチ空間に海辺を彷彿とさせる設えを行うことなどが考えられます。
6	実際に海岸清掃を行っているが、漂着ゴミ等の多くは枯木や落葉などの河川を通して流れ着いたものと思われるため、内陸の農林業従事者に対して枯木や落葉の適時処理をお願いすることを要望していくしかない。また、海での赤潮の発生原因について、工場排水の水質については規制が厳しいが、農業排水については緩いのではないかと。	■	海岸清掃に従事されている立場・経験からの水質汚濁の発生源の規制についてのご意見・ご指摘として所管課にお伝えします。
7	赤潮が発生するなど、海の水質が悪いので、日光が差すような浅めのところで海藻を育てて浄化を促す。また、その海藻を食べる魚が集まり、水質の改善が図られるよう、行政が積極的に長期的に取組みを進めていく。	■	県や市では、水質に影響を及ぼす汚濁物質の排出の規制や普及啓発など、主に発生源に関する対策によって改善に取り組んでおり、ご提案のような直接海水を浄化する取組みは民間が行なっている事例があります。行政ではカバーできない領域や役割については、引き続き民間に担って頂くことを期待しています。

(2) 景観 <14件>

【意見に対する対応の記号】 ○…反映する △…今後具体的の方策検討時に参考 ◆…素案に盛り込み済 ■…反映しない ☆…確認・質問

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	花見川などでは両サイドの緑を眺めながらボートやカヌーを楽しむことができるよう、前段の「海から見た海辺エリアの水辺景観」同様の考えで良好な水辺景観を維持形成してほしい。	○	ご意見を踏まえ、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」(2)2)水際からの眺めに配慮した良好な景観づくり(P25)の本文について、「…の管理を行い、川面が望め、対岸などから水辺と緑の眺めを楽しめるよう、…」に修正します。
2	陸上からも海上からも美しい夜景や賑わいが感じられ、また、防犯にも配慮した賑わいのある街として、夜も親しめる海辺の景観に配慮した光のデザインをすること。	○	夜も親しめる海辺の景観の形成については、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)2)水際からの眺めに配慮した良好な景観づくり(P25)の中に盛り込んでいます。なお、防犯面の配慮につきましては、「4都市のマネジメント」(P28)の中に新たに項目を追加して、海辺エリアの安全・安心の確保などに関する方針を盛り込みます。
3	①稲毛海岸エリアは今でも魅力的。この景観を維持して、高い建物を増やさず、若い人たちや外国人にもアピールすれば移住者も増えようとする。 ②廃品回収車や宣伝車を規制し、地域の防災無線の必要最小限の利用にとどめ、騒音フリーで暮らせる街にしていく街のブランディングを行う。	△	海辺の活性化では、稲毛海浜公園やいなげの浜などを有効に活用して、海辺一帯のまちづくりを進めていくもので、砂浜を海水浴以外でも活用する取組みなどを進めて、多くの人にさまざまな海辺の魅力を提供していくことを考えています。市街地に関しては、土地利用のあり方を大きく変えていくようなものではなく、海を感じられる景観の維持・形成などを進めていくことを考えています。なお、活性化の取組みとしてイベントを開催する際には大きな音が出る場合もあると思われませんが、可能な限り周辺の住宅に配慮していくものと考えています。
4	幕張ベイタウンから海岸に至る道路の樹木を潮風に耐性のあるヤシの木などに変えることを提案する。	△	基本的に海岸部の街路樹には耐水性のある樹種を選定していますが、強風のために枯損するケースも見られます。なお、まちの中で海を感じられる取組みの一つとして、国際大通りなど駅から海辺エリアへの主要なアプローチ空間となる道路の街路樹を更新していく際には、海をイメージさせる樹種を使用することを想定しています。
5	幕張海浜公園から幕張の浜へ続く小道をハワイのラニカイビーチのように整備してほしい。	△	幕張海浜公園にある防風・防砂林については、海を見通せるような形態でのアプローチについて県と協議を続けているところですが、具体的整備について検討する段階で、ご意見を参考にさせていただきます。
6	整備にあたって、統一されたデザイン、サインや構築物とするなど、長期的視点での検討や地域を一体的にとらえた機能と景観のバランスを図ること。	◆	海辺と市街地の一体性や市街地の中でも海を感じられる演出を行ううえで、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)5)海辺をイメージさせるデザインコード（共通のデザインの考え方）の導入(P25)を盛り込んでおり、既存の千葉市景観計画等を踏まえつつ、質の高い統一された景観の形成を進めていくこととしています。
7	幕張ベイタウン周辺では海らしいデザインが施された街灯が散見されるが、まちの施設とデザインコンセプトをどのようにすり合わせていくのか。	◆	海らしさを感じる街中の景観形成については、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)5)海辺をイメージさせるデザインコードの導入(P25)の中で、千葉市景観計画等を踏まえつつ海辺をイメージさせる取組みに関する方針を盛り込んでおり、既存の取組みを踏まえつつ具体的の方策を検討していくものと考えています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
8	海から稲毛海浜公園や幕張海浜公園を見てほしい。千葉みなとから幕張方面へ遊覧船が出ているので、皆さんに利用してほしい。	◆	海から幕張新都心を見ると、水に浮かんだ豊かな緑に囲まれた先進都市という、陸域からの景観とは異なった様相を楽しむことができます。さまざまな景観の楽しみ方ができるよう、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」には、(2)2水際からの眺めに配慮した良好な景観づくり(P25)を盛り込んでいます。
9	海浜大通りにヤシの木等の街路樹を増やし、より海辺のリゾート感を出すことにしてはどうか。	◆	海辺へのアプローチ空間となる道路沿道の街路樹を更新していく必要が生じた場合などのタイミングで、本市の海岸部の潜在自然植生や他都市などの事例を参考にしながら樹種の選定を行うものと考えています。
10	幕張の浜でイベントを開催すると、参加者は「初めてこんないい場所があることを知った。」と言う。この場所を知らない人が多い。そのため、現在放置されている防風林の松林を適正に管理し、海が見えるようにしてほしい。	◆	海への見通しの確保については、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)4海辺と市街地をつなぐ沿道・沿川の景観づくり(P25)の中で、海を垣間見られるような植栽の維持管理という表現によって、市街地からも海を感じられるよう取り組んでいく方針を盛り込んでいます。県は引き続き防風・防砂林の適正管理を計画的に進めていくスタンスですが、海を垣間見られるようななぎさプロムナード等のアプローチ空間の確保について、県市連絡会議等の場で引き続き協議を進めていきます。
11	既存のバーベキュー施設は周囲への見晴らしが利かず閉鎖的であるため、改善してほしい。	◆	ご意見に関しては、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)1多機能プールサブゾーン(P39)の中で、稲毛海浜公園のバーベキュー施設については海辺の景観を楽しむことができるような設えをしていく方向性を盛り込んでいます。
12	海辺のランドデザインの将来像にヤシが描かれているが、この地域に自生していた樹種ではない。「海辺に植栽されている樹木といえばヤシ」と短絡的な印象を受け、千葉らしさを感じられないため、やめるべきではないか。	■	将来像の「2活性化コンセプトと将来像」の(2)将来像「将来の暮らし」の『暮らし3』(P18)に使用しているイラストについては、あくまで海辺を彷彿とさせる樹種の一つとして示し、植栽等の工夫によって海を感じられる景観の形成を進めていくイメージを示したものとご理解頂けると幸いです。なお、実際の樹種の選定を行う際には、本市の海岸部の潜在自然植生や他都市などの事例を参考にしながら決定していくものと考えております。
13	海浜公園に人が来ない原因は、道路と海を遮る松林があるからではなく、園内に魅力的な施設がないからだと思う。松林があることにより、砂の巻き上がりが抑えられるため、現在のままにしてほしい。	■	ランドデザインでは、海辺を活かすことを目的としており、その活用のためには海への見通しを確保することが必要と考えていますが、ご意見のとおり、松林には防風・防砂機能があり、その機能の維持にも留意した対応が求められます。活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)には、公園の入り口から海岸線にまっすぐ抜けていく歩行空間としてなぎさプロムナードの形成を盛り込んでいますが、松林による防風・防砂機能を代替する役割も持たせることが必要と考えています。
14	「市街地の中でも海を感じられる景観」とあるが、具体的にはどこの、どのような景観を想定しているのか。	☆	海辺エリアへのアプローチとなる道路とその沿道の空間を対象に、海辺を彷彿とさせる街路樹の植栽等により街並みを形成していくことを想定しています。

(3) 歴史 <9件>

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	対象とする内容が埋立地以前の時代に偏っているので「地域住民の暮らし」に焦点を当て地域住民にとって等身大の美浜区の歴史を展示し紹介することを提案する。住民のスナップ写真をパネル化し時代順に並べたり、入居直後の団地の一室を再現し紹介するなど自らが地域の歴史を作り上げている当事者であることを意識できるような展示場とすることが望ましいと考える。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)1地域の歴史サブゾーン(P36)の本文について、稲毛記念館に関する記述に市民生活を含めることとして、「…稲毛記念館は、地域の歴史・文化・生活を…」に修正するとともに、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)に稲毛記念館の展示機能の強化を盛り込みます。
2	基本的な考えに賛同する。さらに、観光客にとってもフォトスポットとなり、集客に貢献し、地域の活性化につながるよう、歴史的モニュメントとして、いなげの浜には鳥居がふさわしいと思う。	○	歴史的モニュメントの具体化に関する提案として参考にさせていただきます。東京湾越しに見える富士山の眺望は、本市の海辺ならではの魅力であると考えています。葛飾北斎の富嶽三十六景「登戸浦」に海中の鳥居越しに富士山が描かれていますが、かつて稲毛海岸にあった浅間神社の海中鳥居も千葉市ならではの景観を構成する重要な要素と考えています。行政の立場では宗教色のある鳥居そのものを設置することはできませんが、地域の皆様の中で建立の発意が生じた場合には、周辺環境の整備など可能な範囲での協力を前提として取り組んでいきたいと考えています。なお、かつて稲毛海岸の海中にあった鳥居が地域の象徴であるとする考え方を踏まえた修正を行います。
3	稲毛海浜公園については、埋立て以前の千葉の海の歴史を未来へ引き継いでいく役割があると考えている。素案には歴史の海辺ゾーンを設定して、稲毛海岸の歴史・風景を再現し、地域の歴史を継承していくことが書かれているが、稲毛海岸の風景といえば、遠浅の白砂青松の海岸であったことや、海上に浅間神社の鳥居があったことが印象として強く残っている。白い砂、松、鳥居などは、長く住み続けている人にとって大切な原風景であるから、ランドデザインに明確に位置づけて頂き、地元としても積極的に取り組んでいきたい。	○	歴史的モニュメントの具体化に関する提案として参考にさせていただきます。東京湾越しに見える富士山の眺望は、本市の海辺ならではの魅力であると考えています。葛飾北斎の富嶽三十六景「登戸浦」に海中の鳥居越しに富士山が描かれていますが、かつて稲毛海岸にあった浅間神社の海中鳥居も千葉市ならではの景観を構成する重要な要素であったと考えています。歴史的モニュメントの具体化にあたり、行政が直接取り組む場合の提案として参考にさせていただきます。なお、かつて稲毛海岸の海中にあった鳥居が地域の象徴であるとする考え方を踏まえた修正を行います。
4	「海中鳥居」をイメージしたゲート状のオブジェの設置を提案する。	○	東京湾越しに見える富士山の眺望は、本市の海辺ならではの魅力であると考えています。葛飾北斎の富嶽三十六景「登戸浦」では、海中の鳥居越しに富士山が描かれていますが、かつて稲毛海岸にあった浅間神社の海中鳥居も千葉市ならではの景観を構成する重要な要素であったと考えています。歴史的モニュメントの具体化にあたり、行政が直接取り組む場合の提案として参考にさせていただきます。なお、かつて稲毛海岸の海中にあった鳥居が地域の象徴であるとする考え方を踏まえた修正を行います。
5	海辺エリアが有する歴史の一つとして、稲毛の浅間神社がある。仮に、神社に関わる施設を設置するとすれば、宗教の要素が絡むことから、行政は主導的な立場を取りづらくなるため、民間企業が主導して設置することも考えられる。	○	歴史的モニュメントの実現手法に関する提案として、今後検討を進めていく際に参考にさせていただきます。ご意見のとおり、行政の立場では宗教色のある鳥居そのものを設置することはできませんが、地域の皆様の中で建立の発意が生じた場合には、周辺環境の整備など可能な範囲での協力を前提として取り組んでいきたいと考えています。なお、かつて稲毛海岸の海中にあった鳥居が地域の象徴であるとする考え方を踏まえた修正を行います。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
6	埋立て前、稲毛海岸には浅間神社の鳥居があり人々の関心を集めていた。一つのランドマークであり地元の歴史や文化を感じるものでもあった。海辺の賑わい創出にあたって新たにランドマークとして、いわば「歴史の海辺ゾーン」を設置し、地域の方々が海を身近に感じ、歴史や文化を感じられるようなものを官民の役割を踏まえて取り組むこと。	○	歴史的モニュメントの具体化に関する提案として参考にさせていただきます。東京湾越しに見える富士山の眺望は、本市の海辺ならではの魅力であると考えています。葛飾北斎の富嶽三十六景「登戸浦」に海中の鳥居越しに富士山が描かれていますが、かつて稲毛海岸にあった浅間神社の海中鳥居も千葉市ならではの景観を構成する重要な要素と考えています。行政の立場では宗教色のある鳥居そのものを設置することはできませんが、地域の皆様の中で鳥居建立の発意が生じた場合には、周辺環境の整備など可能な範囲での協力を行う立場から取り組んでいきたいと考えています。なお、かつて稲毛海岸の海中にあった鳥居が地域の象徴であるとする考え方を踏まえた修正を行います。
7	夏場の海辺利用はバーベキューが主流だが周辺施設の不足面など改善が必要であることやアウトドアやイベント、スポーツに限らず文化面でも盛り上げていくためにも、歴史的モニュメントの設置に賛同する。	◆	歴史的モニュメントを導入しようとしている場所は、歴史の海辺ゾーン(P36)の中でもかつての稲毛海岸の歴史・文化の再現をテーマとした各種機能を導入していくゾーンとして位置づけています。歴史的モニュメントについては、歴史をテーマとするゾーンを形成する一つのシンボルとして検討を進めていきます。
8	埋立事業に伴い、市民の海・砂浜への想いを具体化したものがないの浜であり、歴史の海辺ゾーン内での日本建築や歴史的モニュメント等は、市民の想いを反映させ、何らかの形で市民が関わるものであることが重要である。地域の歴史・文化を活かし、地域の個性の発信につなげるとすれば、新たに何かをつくるのではなく、旧神谷伝兵衛稲毛別荘の建築物や稲毛浅間神社等の歴史を現在に伝えている場所やものを大切に、より親しみの持てるスポットとして充実させることも重要である。	◆	ご意見のとおり、海辺エリアの形成経緯としての地域の歴史や自然を継承していくため、かつての稲毛海岸の風景をいなげの浜に再現していくための機能として、日本建築や歴史的モニュメントを活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーン(P36)の中に盛り込んでいます。こうした取り組みでは、旧海岸線の痕跡を示す崖線や斜面林などの自然、また旧神谷伝兵衛稲毛別荘を活用した市民ギャラリー稲毛などの建築物などを含めて地域の歴史を伝えるソフト事業を展開していくことも考えられます。
9	歴史的モニュメントの設置には賛成であるが、可能性の一つとして考えられるかつての鳥居を復元することは、公の海に宗教的シンボルを建てる事になり難しいのではないかと。	■	ご意見のとおり、行政の立場では宗教色のある鳥居そのものを設置することはできませんが、地域の皆様の中で鳥居建立の発意が生じた場合には、周辺環境の整備など可能な範囲での協力を行う立場から取り組んでいきたいと考えています。

(4) アクティビティ <<44件>>

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	水辺の環境教育という観点からも、海洋スポーツの普及が欠かせないと思う。次世代の子どもたちの環境教育の場でもあるとの記述をしてほしい。	○	まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)1水辺環境の保全(P24)の中に海や砂浜の維持や保全に取り組む方針を盛り込んでいるところですが、頂いたご意見の主旨を踏まえて、自然観察を通じた環境教育の場としていく方針を具体的に示しつつ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)2ニュービーチサブゾーン(P37)の本文及び(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)に盛り込みます。
2	海浜幕張周辺施設とも連携をとり、小中学生を対象とした都市型サマーキャンプを毎年実施する。国内だけでなく海外の子どもたちも対象とし、近隣大学等のボランティア協力を得てスポーツ、自然科学、文化、音楽等学べる場所、世界の子ども達が一堂に集まる場所としていなげの浜の活用を提案する。	○	ご提案の内容については、近隣の大学との連携、既存の公園施設の機能、国際交流機能をもつ幕張新都心など、本市が既に持っている「資源」を有機的に連携・活用した都市型サマーキャンプのアイデアについては、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーンにて、人工海浜を活用した活性化方策例(P40)として盛り込みます。
3	3つの人工海浜の砂浜で水遊びができれば、海辺に人が来るようになるのではないかと。	○	現状では、監視員の配置など管理体制の確保が難しいことなどから遊泳や水遊びは正式に認められていない状況です。砂浜の楽しみ方の一つとしての水遊びについては、今後、検討すべき課題として考えていますので、安全が確保された管理体制のもと水遊びができる方策については、市が管理しているいなげの浜に位置づけるものとし、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)の中に、水遊びを含め子どもたちの自由な発想に基づき遊ぶことができるイメージを盛り込みます。
4	若年層も高齢者層など年齢に関係なく利用者が自由に使用できるような、作り込みがされすぎないスポーツ施設を作してほしい。	○	ご提案を踏まえ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーンの1)多機能プールサブゾーン(P39)の屋内プール施設の転用後の用途や、(5)2)スポーツサブゾーン(P40)に配置する多目的広場の機能として、多様な世代の方が参加できるニュースポーツの各種目を導入していく旨を盛り込みます。
5	千葉市には誇れるきれいな浜辺と緑があるので、子どもたちにボランティアとして海辺のゴミ拾いをさせている。その行動が定着して、ごみを拾いごみを捨てない人が育つし、浜辺を全国、世界に発信できるようになることを期待している。	○	いなげの浜など3つの人工海浜を地域資源として活用していくためには、砂浜や水、防風・防砂林などの維持保全を行うことはもちろんですが、長い時間をかけて形成された自然環境を守り育もうとする精神を育むために観察・学習の機会を提供していくことも必要と考えています。まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)1水辺環境の保全(P24)の中に海や砂浜の維持や保全に取り組む方針を盛り込んでいるところですが、頂いたご意見の主旨を踏まえて、自然観察を通じた環境教育の場としていく方針を具体的に示しつつ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)として盛り込みます。
6	稲毛海浜公園に海浜ステージを設け、常設舞台として「ザ・サムライ活動(日本文化として)」を行う。	○	ご提案頂いた内容については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)に、和のイメージエリアの形成に資するイメージとして盛り込みます。
7	既にパラグライダー、ヨット、魚釣りは定着しているが、加えてアサリの養殖、放貝し、潮干狩りが楽しめる海辺にする。	○	事業者などから潮干狩りに関する事業提案があった場合、潮干狩りに対するニーズや既存の生き物への影響も踏まえながら検討していくことになると考えています。潮干狩りに関するご提案については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)に、自然とのふれあい遊び場の提供を主旨とするイメージを追加します。
8	日本初の海洋公民館として斬新なコンセプトを掲げた千葉市が「こじま」を招致した経緯や、海軍の戦闘艦としては現存する唯一の艦艇であったことなど、その物語性にスポットライトを当てた展示構成とする事により、地域住民や来訪者の興味・関心を引き起こし、美浜区の誇るべき歴史の1ページとして地域に根付いていくものと考えられる。	○	歴史の海辺ゾーンには、自然・文化・技術・生活など、地域がたどってきた歴史に焦点を当てて保存・継承していく役割があります。稲毛記念館の展示機能の強化にあたっては、ご提案の内容もテーマの一つとなると考えられますので、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)に稲毛記念館の展示機能の強化をテーマ例の一つとして盛り込みます。
9	スポーツを行うだけでなく病院やスポーツクラブ等と連携した施設を提案する。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の導入機能として、プロスポーツの施設の活用した専門的なトレーニング指導、リラクゼーションサービスなどの表現によって健康・癒しに関するサービス機能を取り込んでいく方向性を示しています。ご意見を踏まえ「…複合的なスポーツ・レクリエーション、健康と癒しに関するサービスを提供…」に修正します。なお、運営に関しては、指定管理者制度や管理許可制度などを活用して民間に委ねることを想定しています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
10	海釣り施設は、漁礁を設置することになり、マリンスポーツの利用者がケガをする恐れがあり、検見川の浜に設置することは適当ではない。海浜公園の端にある堤防で整備する方向に変更できないか。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(2)プロムナードの海辺ゾーン(P33)には、現在、花見川河口で釣りを楽しむ人が多いことからその場所を示し、海釣りができる環境を整備することを盛り込んでいます。 ご指摘のとおり、マリンスポーツを行う区域として整備された経緯を踏まえ、相互に利用を阻害しないための位置や方法の検討を行う必要があると考えています。 場所や施設の詳細については今後の検討課題であることを示すため具体的な箇所を明確せず、堤防の外側一帯のエリアを示した表示に修正するものとします。
11	1. 浜の歴史、スナメリや貝などの解説文・標本等の常設展示が行えるボランティアセンターの設置 2. 風力発電を利用した青潮対策や鉄鋼スラグ使用による青潮発生要因の解消、藻場の形成 3. 有識者との調整を行うことにより、いなげの浜の養砂における貝類のダメージの低減と効果的な回復を進めるための調査の実施 4. 貝の採集の規制緩和を行い、里海として活用する	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)1)地域の歴史サブゾーン(P36)の中に盛り込んでいる稲毛記念館の展示機能のほか、活性化に取り組む人々の交流の場所としての機能を持たせていく方向性を盛り込んでおりますが、活性化方策例として、稲毛記念館の展示機能の強化を追加して、その際のテーマの例として、スナメリや貝など稲毛海岸の自然に関する展示を盛り込みます。 また、里海としての活用については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)の中に、子どもたちが自然とのふれあいの中で保護に関する考え方を学びつつ、自由な発想に基づき遊ぶことができるイメージを盛り込みます。 なお、水質改善に関するご提案については、県や市では、水質に影響を及ぼす汚濁物質の排出の規制や普及啓発など、主に発生源に関する対策によって改善に取り組んでおり、ご提案のような直接海水を浄化する取組みは民間による取組み事例が見られます。行政ではカバーできない領域や役割については、引き続き民間に担って頂くことを期待しています。
12	スキューバダイビングとあるが、海の深さ、海底の泥質、透明度、生物などを考えると、その需要はほとんどないと思う。ボートやカヌー、シーカヤック、ウインドサーフィン、カイトセーリングなど、どんな気象状況でも海洋スポーツが楽しめる場所は日本でここだけ、と言えるようになってほしい。	○	ご意見を踏まえ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)2)ニューマリンスポーツサブゾーン(P34)の本文について、「…やウインドサーフィンに加え、カヌーやシーカヤック、カイトボードなど、新たな…」に修正します。
13	「マリンスポーツの海辺ゾーン」の記述の中に、稲毛ヨットハーバーの機能拡張だけでなく、利用者が楽しめるような施設運営やイベント企画等を行っていく旨を追記してほしい。	○	ご意見を踏まえ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)マリンスポーツの海辺ゾーンの活性化方策例(P35)に記載している稲毛ヨットハーバーの機能拡充の概要を「…機能の拡充を進め、市民の利用や広域からの観光客を誘致し、利用者が楽しめる運営を行うもの。」に修正します。
14	稲毛ヨットハーバーの管理者が、ハーバーを活動拠点とするヨットの愛好者団体（ヨット教室の卒業生の団体等）の育成を支援してもらいたい。また、稲毛ヨットハーバーでも区画を限定して、バーベキューができるように運営してほしい。	○	稲毛ヨットハーバーについては、ヨットはもちろんさまざまなマリンスポーツの拠点としていくことや一般利用者向けの機能を含めた拡充を進めていく方向性を盛り込んでいます。 ご提案の内容のうち、バーベキューができるような運営に関しては、ヨットを利用しない一般向けの機能として利用が見込まれることから、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)2)ニューマリンスポーツサブゾーン(P34)にデイキャンプなどができる施設の導入を盛り込みます。 なお、愛好者団体の育成については、ヨットハーバーの機能拡充について具体的な検討を行う際の検討課題とさせていただきます。
15	稲毛海浜公園内の浜の池に海水を導入し、干満を伴う汽水池とすることを提案する。公園内の池なので、波あたりも無く安定的に汽水の干潟域が形成される可能性が高い。浜の池における海洋生物の多様性が高くなれば、アカテガニ産卵行動の観察会など、海洋生物の観察を通じた環境学習の場としても機能し、稲毛海浜公園一帯が「歴史と自然をつなげるフィールドミュージアム」となり、観光資源にもなる。	○	ご提案の内容については、海水面との高低差や浜の池の構造上、自然の干満を再現することは困難と考えていますが、人工海浜の一部を活用し、浅瀬の海の自然に触れ合える環境づくりや自然観察、生き物に触れることができる場の形成については考えられますので、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)2)ニュービーチサブゾーン(P37)の機能や活性化方策例(P38)に盛り込みます。 ※汽水とは…河口部の海水。海水と淡水が混じり合った、塩分の少ない水のこと。
16	スポーツやレクリエーションは、交流また地域コミュニケーションが図られる場として、また高齢者の体力づくりや社会参加等観点から重要である。そのため、野球場やテニスコート等の施設ではなく、多様な世代が楽しめるスポーツ・レクリエーション環境を整えてほしい。具体的な提案としては、健康器具やベンチ、テーブルの設置はもちろん、スケートパークやパドルテニス、ターゲットゴルフなどが安全で自由に楽しめる環境を整備していく。	○	ご提案を踏まえ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーンの1)多機能プールサブゾーン(P39)の屋内プール施設の転用後の用途や、(5)2)スポーツサブゾーン(P40)に配置する多目的広場の機能として、多様な世代の方が参加できるニュースポーツの各種目を導入していく旨を盛り込みます。
17	幕張の海辺ゾーンを「ボールパークの海辺ゾーン」で括ることに疑問を感じる。コンベンションシティである幕張に位置する海浜公園であることから、アフターコンベンションへの活用等、国際化対応の公園の方向性を強く打ち出してほしい。	○	現況と課題の「1 現況と特性」の(2)1)(P3)では、幕張新都心のコンベンション機能等を背景とした集客力について触れており、海辺エリアに呼び込むべき来訪者という大きな括りの中ではアフターコンベンションでの利用者も含めて考えていたが、ご意見を踏まえ、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の本文を「幕張新都心の中でも幕張メッセ国際展示場などがあり、アフターコンベンションなど国内外から多くの来訪者を迎える施設に隣接し、…」に修正します。
18	ちばラボのような企業、フリーランスの集まるベンチャー拠点として機能する、海が見えるシェアオフィスを提案する。	○	業務機能が集積している幕張新都心に隣接するボールパークの海辺ゾーンの活性化方策例として盛り込んでいる、賑わい施設（リラクゼーション・モール）の設置(P32)の中に、ワークスペースなどの機能を備えたカフェの導入を盛り込みます。
19	稲毛海浜公園内には、樹木で鬱蒼としているため怖い場所がある。その場所でバーベキューやデイキャンプができるようにして、人を呼び込み、賑わいのある場所としていくことを提案する。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)1)多機能プールサブゾーン(P39)の中に盛り込んでいるとおり、海浜公園や砂浜をアウトドアライフの実践の場として活用していくことを考慮して行います。 ご提案のデイキャンプについては、一般的に人気は高く、園地や砂浜の新たな活用方法の一つとして十分に考えられることから、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)2)ニューマリンスポーツサブゾーン(P34)にデイキャンプなどができる施設の導入を盛り込みます。
20	幕張の浜は、以前のように水遊びができるようになれば人が呼び込めるのではないかと。現在は、監視員もおらず、危険のため禁止されている。	○	現在、十分な管理体制を敷くことが困難な状況であることから、利用者の安全に配慮して水遊びを禁止している状況のことを聞いていますが、利用者の安全を確保しながら水遊びを含めた砂浜の利用について、県と協議を進めていきたいと考えています。 砂浜の楽しみ方の一つとしての水遊びについては、今後、検討すべき課題として考えていますので、安全が確保された管理体制のもと水遊びができる方策については、市が管理しているいなげの浜に位置づけるものとし、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)の中に、水遊びを含め子どもたちの自由な発想に基づき遊ぶことができるイメージを盛り込みます。
21	ヨットハーバーの拡充は、将来的に地方活性化が見込まれるソフト面の内容を十分に検討した上で実施すべきである。また、ソフト面の内容として、「競技スポーツ」、「地域振興スポーツ」、「スポーツイベント」の4軸を継続的に好循環させることで、地方活性化に寄与すると考えられる。さらには、地方行政・教育機関と競技団体との連携により、マリンスポーツを通じた地方活性化（海辺を活かしたまちづくり）を推進する必要がある。	△	ご意見のとおり、具体的な活性化方策としては、ソフト（ヨットハーバーの役割、提供していくサービス、対象とする種目等）としての機能をどう拡充していくか、というところから必要なハード（施設等）の検討につなげていくべきと考えていますので、関係機関や競技団体等との連携を含めて、具体的な検討の際には留意しながら進めていきます。
22	「スポーツ支援施設の整備」のプロジェクトの概要の中に、「スポーツジムも併設し、海を眺めながらエアロバイクを漕ぐことができる」旨を追記してほしい。	△	スポーツ支援施設へのトレーニング機能の導入にあたっては、一般向けとする場合にアクセシビリティの向上が課題になると考えています。 近隣の高校や大学などの学生の利用が見込まれる場合には導入を検討していくことも考えられますので、具体的方策の検討の際に参考とさせていただきます。
23	「富士見の丘（築山）の整備」とあるが、現在ある緑を切り開くのではなく、築山の整備により海を見えるようにする考え方には共感する。また、東京湾沿岸は大震災による津波の心配はないとされるが、非常時の避難場所にもなりうると思う。	△	ご意見のとおり、具体的な計画の際には、津波の際の避難場所としても使用できることに配慮して検討していきます。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
24	ライフセーバー・ライフガードとしての視点から提案する。 ①市雇用のライフガードの配属 ビーチの安全・秩序を守るために、プロのライフガードを配置し、その拠点となるライフガードセンターを海水浴場中央に設置。 ②ライフセービングクラブの設置（ライフセービング活動の推進） クラブハウスを設置してマリンスポーツ、ビーチレクリエーションの安全を一元管理し、市民参加型のビーチクリーン等の安全講習会、ジュニアプログラムなどを開催し、地域住民が自ら地域の海を守り育てていくビーチカルチャーを確立する必要がある。	△	ライフセーバー等に関するご提案については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)マリンスポーツの海辺ゾーン(P34)に盛り込んでいるさまざまなマリンスポーツの導入を進めていく方向性の中で、具体的の方策の検討を行う際に参考とさせていただきます。
25	グランピングができる環境を整備する。「グランピング」とは、グラマラス（glamorous）とキャンピング（camping）を掛け合わせた造語である。宿泊施設が提供してくれるキャンプとして、手間もかからず、気軽に贅沢なキャンプを楽しむことができる。	△	ご提案の内容については、幕張新都心のホテルなどと連携したキャンプ場の運営が考えられますので、具体的の方策の検討の際に参考にさせていただきます。
26	芝生広場を出発地とした熱気球を木更津、富津他県内各地に向けて飛行させ集客を図る。	△	ご提案頂いた内容については、気球の発着地として広さの確保や海風の影響の有無など適否の確認を要し、一般利用者の安全の確保など、導入にあたっての課題があると思われます。なお、気球に試乗させるイベント等の事例もありますので、具体的ご相談があれば協議をお受けします。
27	ビーチウォークやビーチラインの整備については、景観や健康、維持管理等の観点から十分な検討が必要である。 また、シーサイドカフェの設置については、現在設置されている展望駐車場を含め、景観や環境、木の保存等の観点からも十分な検討が必要である。	△	ランドデザインに盛り込んでいる活性化方策例については、導入にあたっては、景観との調和や環境への配慮、利用者の利便性・安全性など、ご意見に示された内容を含めた複数の視点から確認を行いながら計画を進めていくものと考えています。 緑や水辺の維持保全や既存の施設の活用を図りながら、市民をはじめ、多くの来訪者に楽しんで頂けるような魅力的なエリアを形成していきたいと考えています。
28	プレジャーボート・マリンジェットなどの有料貸出しを行い管理業務は民間企業に委託する。	△	ご提案のプレジャーボートやマリンジェットの貸出についてですが、マリーナ事業を展開する場合には事業採算性に課題があり、ニーズを見極めながら慎重に対応していく必要があると考えていますが、今後、具体的の方策を検討する際に参考とさせていただきます。
29	市民や企業からの寄附によりボードウォークを設置し一定額を寄附した人にはプレートなどを貼るなど市民が自分たちのビーチとして心から思えるような工夫も検討してほしい。また、海外にある知名度の高いビーチと姉妹ビーチ、姉妹ボードウォーク関係を結び現地の名産品などを取り扱い各国のグルメ屋台など並べるなどの催しを行う。海外の有名オーガニックストアを誘致するなど提案する。	△	海辺の活性化にあたっては、市民やまちづくり団体、民間事業者と連携しながら進めていくことを基本としていますので、ボードウォーク（素案ではビーチウォーク）の実現に向けた検討の際には、参加・参画の機会を確保しながら進めていきたいと考えています。
30	スタンプラリーなどを催し、印旛沼や新川と提携しサイクリングロードのPR強化をすることを提案する。	◆	花見川サイクリングコースについては、まちづくり木の基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)基本方針(P26)の中で、市外を含めた海辺エリアへの来訪者のアクセスルートとしての役割を担う施設として位置づけています。
31	検見川の浜ではマリンスポーツが盛んだが、来訪者をみすみす逃している状況であり、①スポーツをする人が気軽に入れる飲食店の設置、②マリンスポーツ専用コテージ（宿泊施設）やシャワー施設の設置、③未経験者にも対象としたマリンスポーツ教室の開催、④マリンスポーツ専門店の設置を提案する。	◆	ご提案の機能については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)マリンスポーツの海辺ゾーンの活性化方策例(P35)に示しているスポーツ支援施設の機能として考えています。 また、宿泊施設については、至近に幕張新都心のホテルなどもあり、機能分担の観点から慎重に検討を進めるべきものと考えています。 なお、文章に表現はしていませんが、利用者向けの補助的なサービスとして、用品販売などを行う物販機能についても含めていくことを考えています。
32	幕張の浜や幕張海浜公園は、日常的には静寂な空間が広がっているものの、潜在的な価値があり、東京や横浜では見られない。大型のヨットハーバーや、地元よりも首都圏のニーズを受け入れる場所とすること、売店を設置することを提案したい。	◆	ご提案のヨットハーバーを幕張海浜公園に導入していくことについては、稲毛海浜公園に既設のものがあり、遠浅の海であることや新たに整備することは民業として実施することも含めて難しいと考えています。 ボールパークの海辺ゾーンについては、仕事や研修、観光などで多くの来訪者を迎える幕張新都心に隣接している立地優位性を活かして、ちょっと足を延ばせば眺めのいい部屋で、食事やミーティングができ、思い思いにゆったり過ごせるなど、短い時間でも海に親しみ楽しめるような商業・サービス機能を導入していくこととしています。 なお、具体的の方策を検討する際には、住民や市外からの来訪者などのニーズを踏まえて検討していくことと考えています。
33	プールは夏期だけではなく、冬期も利用できるようにすれば、税金の有効利用につながると思う。	◆	稲毛海浜公園プールの通年利用については、今後取り組むべき課題として考えており、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)1)多機能プールサブゾーン(P39)の中に方策を盛り込んでいます。
34	埋立てで平地である海浜公園まわりは、外からの視界が狭く、海辺の景色が見えにくい。一方で、公園の中に入ると、緑豊かな綺麗な海を見ることができる。そのため、公園にある木の伐採は最小限にし、松林の中または上に、海が見える空中遊歩道（ハイライン）の整備を提案する。	◆	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)に海を見通せるペDESTリアンデッキをイメージしたなぎさプロムナードの形成を盛り込んでおり、海が垣間見られるようにある程度の高さを持って整備することを想定しています。
35	海に向かって開いている部分を占める防波堤を設けて砂を流されないようにする。マリーナは海に非常にマッチするし良いスポットであるので、クルーザーを入れられるようにする。	◆	検見川浜の砂の流出抑制を意図した突堤が中央に設置されています。新たに防波堤を築いて海流を止めてしまった場合には水質の悪化や生態系への影響が懸念されますので、砂の流出対策にあたっては、その点を踏まえた検討が必要になると思われます。 また、稲毛ヨットハーバーについては、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)マリンスポーツの海辺ゾーン(P34)の中に、新たなマリンスポーツの拠点として活用する方策を盛り込んでいます。 その機能の一つとしてクルーザーを導入していくことは考えられますが、マリーナ事業を展開する場合には事業採算性に課題があると考えており、ニーズを見極めながら慎重に対応していく必要があると考えています。
36	海側から人工海浜を見ると、花見川河口から幕張の浜にかけての範囲には全く人が無く、鬱蒼とした松林だけの寂しい印象がある。幕張の浜の海岸線一帯が賑わい、活性化するためにマリンスポーツ等の施設が出来ることを願う。	◆	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)では、幕張海浜公園では日本サッカー協会のトレーニングセンターの建設が計画されており、将来賑わい施設を導入していく方向性を盛り込んでいるほか、幕張の浜についても、散策ばかりでなく、イベントやビーチスポーツなどを展開していくことを盛り込んでいます。
37	幕張の浜へ行ったが、殺伐とした雰囲気がかかりました。砂浜の整備や管理・海岸の一部遊泳許可・ハマヒルガオなどの植物の管理や植樹・海外リゾート地を思わせるような環境の整備・サンドアート等、海辺を彩るイベントの企画を要望する。	◆	ご意見に関しては、海辺エリアへのアプローチ空間のオープンカフェによる賑わい創出や沿道空間の海を感じるような景観の形成、幕張海浜公園や幕張の浜からなるボールパークの海辺ゾーンでは、海上レストランやビアなど、海を眺めたり食事をしたりすることができる機能の導入のほか、スポーツや音楽に関する各種イベントの誘致に関する方策を盛り込んでいます。なお、サンドアートについては稲毛海浜公園で定期的実施されている実績もあり、幕張の浜などでの開催についても可能性があると思われます。
38	日本では海の利用と言えば海水浴のイメージが強いが、高いお金を出してここに住んで海を眺めているだけでは、子どもたちも海で遊ばないし、大人もライフスタイルを満喫できていないのではないかとと思うので、子ども向けのサーフィン教室を始めた、市主催の検見川ビーチフェスタに出店したりした。海ならではの体験ができることを知ってもらえる機会が生まれたと思うし、今後も稲毛ヨットハーバーを活用して市民が楽しめるようなイベントなどを市と協力してやっていきたい。	◆	ランドデザインは、砂浜を活用した新しいライフスタイルを提案・実現していくため、ハード・ソフト両面での取組みに、市民や企業、行政が連携して進めていくという考え方を基本としています。 地域としてのまちづくりに自ら考えて取り組んで頂くため、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の中に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでおり、今後、活性化に向けた取組みを進めていく中で、市民、企業、行政等が相互に連携・協力をしながら進めていきたいと考えています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
39	展望デッキは1億くらいかかると考えるが、またつくるのか。	■	展望デッキは、いなげの浜からの東京湾やその先に見える富士山の眺望を多くの人に楽しんで頂くための施設として盛り込んでいるもので、海浜松風通りを通して、公園等の樹林の向こうに海を感じながら稲毛海浜公園にアクセスし、展望台に到達したときに一気に視界が広がり、広大な東京湾の景観が目に見えるしかけとして導入することとしています。 なお、整備にあたってはコストにも十分配慮しながら検討を進めていくものとします。
40	市民ガーデンの設置については、ボランティアによって整備された花壇はプロとは異なり、公園内の景観にふさわしくないことから、設置については十分な配慮が必要である。	■	市民ガーデンの考え方は、三陽メディアフラワーミュージアムが持つ、都市緑化の普及・啓発、学習の拠点としての機能を活かしながら、都市の緑化に取り組む市民の活躍の場を提供して、モチベーションを高めて更なる技術の向上に努めて頂くことによって、活動の場を街中にも広げていくとともに、鑑賞した方々に対する緑化意識の普及啓発を図る目的から導入しようとするものです。
41	千葉市は関東地方のウインドサーフィンの中心地となっているが、検見川の浜の利用者は30～60代の男性が中心であると思われ、大学生などの若手はほぼ活動していないことから、自然発生的にオリンピックに出場出来るレベルの選手を輩出することはほぼ不可能である。市が選手育成支援を行うことにより、東京オリンピックで活躍する選手を輩出すれば、千葉市の文化的なイメージアップ、検見川の浜の若手利用者の増加、ひいては地域の活性化につながるのではないか。	■	検見川の浜については、東京都心から至近のエリアにあるウインドスポーツのメッカとしての知名度を活かしながら、さまざまなマリンスポーツの導入を進めていきたいと考えています。 大学等との連携を図りながら環境を整えて高レベルの選手を育成することも考え方の一つとしてありますが、稲毛ヨットハーバーについては、幅広い方を対象に、さまざまな種目を導入して、広くマリンスポーツの楽しさに触れる機会を創出するとともに、マリンスポーツの風景の中で散策や食事ができるような楽しみ方を提供する場としていくことを考えています。
42	千葉市に若い世帯が集まるよう、また、日本で3番目に人気があるスポーツ、硬式テニスの街にするため、ボールパークの海辺ゾーンに朝から夜まで使用できるテニスコートを作してほしい。市立打瀬中学校には全国的に珍しい硬式テニス部ができて多くの入部者がおり、ほとんど練習ができない状況とのことで、雨の日でも練習ができ、稲毛・高浜のテニスコートも活用したテニスの街を作してほしい。	■	テニスを活かした若い世代が集まるまちづくりに関するご提案については、幅広い世代が参加できるスポーツとして、また、子どもたちの体力づくりにもつながる取組みであると思われませんが、多くのスポーツ施設の維持管理を行っている中で、市としてテニスに特化してインドアコートなどの整備を行うことは非常に難しいと考えています。
43	稲毛海浜公園プールの活用として、夏場はプール、シーズンオフはスケートパーク、ランステーションを併設し、ロッカー、シャワーを1年中利用できるようにする。	■	稲毛海浜公園プールの夏季以外での活用方法として、現在、管理棟でランナー向けのサービスを提供しています。なお、ご提案のスケートパークとしての活用については、プールの維持管理上、水を抜くことが施設の劣化を早めることになるという事情もありますので、具体的な検討の際には利用ニーズを見極めながら導入について検討を行うことが必要と考えます。
44	トライアスロンをやっているが、幕張の浜などを利用している。また、幕張ベイタウンの子どもたちはマラソン大会で幕張海浜公園を利用している。そのため、JFAの施設ができると開催できなくなる心配をしている。	☆	JFAの施設については、海辺エリアの新たな魅力となることを期待していますが、地域の方々の日常利用やスポーツ・レクリエーションでの利用、今年で3回目を迎えた幕張ビーチ花火フェスタ等のイベントでの利用を継続していきたい意向を県やJFAに伝え、配慮頂けるよう協議を行うこととしています。

(5) 賑わい創出 <<30件>>

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	海を感じられ昼夜を問わず楽しめ、また訪れたいような雰囲気、海辺を感じられる効果的な植栽、商業施設の設置や海岸大通りにはしゃれたレストラン、カフェなどをしかけること。	○	ご意見の内容については、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」(P24)の中で、市街地の中で海を感じられるよう海辺のアプローチ空間となる道路の街路樹を海辺につながる緑の帯として位置づけ、海辺との一体性を演出する方針を盛り込んでいますが、その具体的な方法の例示として、4)海辺と市街地をつなぐ沿道・沿川の景観づくり(P25)の本文を「…に努め、海辺を感じられる植栽によって海辺エリアと市街地をつなぐ緑の帯を形成し、海辺エリアと市街地の一体性を…」のように修正します。 なお、商業施設の設置やレストラン・カフェの設置については、ボールパークの海辺ゾーンのなぎさプロムナードと一体的に導入していく機能として位置づけています。なお、海岸大通りへの出店に関して、主として公園利用者を対象としない場合については民間事業者の発意に委ねたいと考えています。
2	幕張の浜にある駐車場に、千葉の名産品などを販売する道の駅のような施設の設置を提案する。	○	幕張海浜公園などからなるボールパークの海辺ゾーンについては、幕張新都心の来訪者の観光や幕張ベイタウンの住民の日常利用を取り込みながら、スポーツ・レクリエーションサービスを展開していく中で、国際大通りにつながるなぎさプロムナードの隣接に賑わい施設の導入を盛り込んでいます。 ご提案の内容は、ビーチラインと一体的に配置して魅力的なスポットを形成し、海辺エリアの回遊性の創出にも資するものと考えられますので、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーンの活性化方策例(P32)として、公園利用者が海や千産千消をテーマとした飲食・物販サービスを受けられる賑わい施設の導入を盛り込みます。
3	稲毛海浜公園は土曜日、日曜日はずごく賑やかであるが、平日は人気（ひとけ）がなく、怖い印象がある。パン屋やカフェなどの施設の導入や、外国人にお茶の体験をさせるバスツアーの企画など、平日に人を増やす取組みをしてほしい。	○	ご提案のように、平日の公園には人が少ないことから不安を感じる利用者の方がいらっしやることと思いますので、安全・安心の確保にも留意した整備や運営に留意していくことをまちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」(P28)の中に海辺エリアの安全・安心の確保に関する方針を盛り込みます。 また、人を増やすというよりも、これまで平日の公園を利用して頂いていた地域の高齢者や幼児連れの大人などのコミュニティ活動の場所としていくなど、地域のニーズを捉えながら、新たな活用についても取り組んでいきたいと考えています。
4	ドローンの公園での使用やドローンレース大会等の開催を提案する。	△	これまでもラジコン飛行機・ヘリコプターなどを公園の中で使用することについては、利用者の安全確保の観点から認めてきませんでした。 ドローンについては広く容易に入手できることや、無秩序に使用される状況があることを踏まえ、取扱いが課題となっています。 一方で、ドローンにはさまざまな活用方法が考えられ、一定のルールの中で使用することについては認めていく方針としています。本市の公園の場合、一部の公園を対象として、利用者の安全確保などを条件に許可を取った場合は使用できるとしています。 ドローンを活用したイベントの開催を希望する団体があれば、その実現に向けて協議をお受けしたいと考えています。
5	幕張海浜公園には噴水施設や大芝生広場のような魅力的な施設があるものの、十分に活用されていない。Bブロック内にある噴水周辺のオープンカフェの設置や夏季でのビアガーデンの営業を提案する。	△	ランドデザインは、Bブロックを対象としてはいませんが、A・B・Cブロックの指定管理者との連携を図りながら、海辺エリアとの一体的な賑わい創出を行うことは、稲毛・幕張海浜エリアの回遊性創出にも資することから、今後、具体的方策を検討していく際にはご提案の内容を参考にさせていただきます。
6	ウェザーニューズ社が、南極観測船の海浜幕張沖への係留を希望していると聞いたが、実現できないか。	△	稲毛から幕張にかけての海岸は遠浅の海ですので、大型の船舶を係留するための施設を整備し維持していくためには、棧橋・航路の新設と定期的な浚渫が必要になる可能性がありますので、短期的に実現することは難しいと思われれます。 千葉県港湾計画では、幕張の浜に棧橋を整備する計画が盛り込まれていますが、その詳細は未定とのことですが、将来実現した場合には可能性があると思われれますので、参考とさせていただきます。
7	千葉の海岸沿いにはかつて海水浴が盛んであった頃、多くの海の家が立ち並んでいたことから、日本建築の設置場所については、いなげの浜に隣接する陸地に設置することも考えられないか。ここでパーベキューの食材販売を含むマネジメントも可能になると思う。	△	日本建築の機能や配置については、ご意見のようなイメージを持っていますが、地域の歴史サブゾーンの役割や機能について具体的な検討を進めていく段階で、詳細な施設配置を検討していきます。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
8	曇天や荒天も演出として取り込めるアスレチック系エリアとして、アクティビティスポーツ、健康増進・介護予防系の施設モジュールを有し、千葉マリスタジアムと一体化する形で整備され、巨大災害に備える高度防災基地にもなる人工丘の設置を提案する。	△	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の中に、プロスポーツ施設の機能を活かし、スポーツと健康、癒しをテーマとした賑わい施設の導入を盛り込んでいます。なお、災害対応を踏まえた『人工丘』に関するご提案については、具体的の方策の検討の際に参考とさせていただきます。
9	市場直営のカフェレストランや、ランステーション、シャワー室、青空授業のできるデッキスペースの設置など、人が自ずと集まる拠点となる施設を設置する。	△	ご提案の内容については、マリンスポーツの海辺ゾーンに位置づけたスポーツ支援施設(P35)の機能として盛り込んでいますが、運営面に関するご提案については、具体的の方策の検討の際に参考にさせていただきます。
10	海辺の公園内においては売店が欲しい。特区制度等の活用により規制緩和をし、屋台が出せるようにすれば短期間で対応可能であると思う。	△	公園の中に利用者のための売店を設置することは法律上認められており、ランドデザインでは、賑わい施設の導入を盛り込んでいます。最初は仮設店舗などでニーズを探りながら恒久的なものに作り替えていくことが考えられますので、ご提案の内容を踏まえ、具体的の方策検討の際、導入の進め方の参考とさせていただきます。
11	幕張の浜を海辺の雰囲気を楽しむエリアとし、東京湾の夕陽が魅力であるため、「トワイライトビーチ幕張」、「サンセットビーチ幕張」などと命名する。ただし、当初からの大規模な設備投資はリスクが大きい。このことに留意しつつ、①ビーチサイドカフェ・バーの設置、②ビーチディスコの設置、③飲食店や土産店等の常設店舗の増設（時機を見て）、④ピア及び海上レストランの設置（最終目標として）を提案する。	△	ご提案のように、本市の海辺エリアの知名度向上やブランド化を図るため、命名を行うことは十分に考えられます。その際には、砂浜から見た東京湾の夕陽や海辺の眺望、都市の中のビーチを活かしたライフスタイルを楽しむこと表すコンセプトとして参考にさせていただきます。また、ご提案のカフェバーなどを仮設等により設置して賑わい創出のしなげを段階的に投入し、様子を見ながら発展させていく進め方については参考とさせていただきます。
12	国際大通りから砂浜にかけては、30店舗程度設置できる木製デッキのショッピングモールを設置する。また、防風林の陸側の通路は、車両通行可能な園路として整備し、松林の一部伐採により店舗用地を点在させ、夜にも人がいる店舗の存在によって暗い、怖いイメージを消して行く。このエリアを新たな文化発祥の地とし、地元企業や周辺のホテルなどにも参加してもらい、イベントが話題性を発信できる情報集積地となるエリアの設定が必要である。	△	ご提案の商業・サービス機能については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の中に、海を見通しながらアプローチできるなぎさプロムナードの形成や賑わい施設の導入に関する方策を盛り込んでいます。幕張新都心で働く人が仕事帰りに立ち寄って憩える場所とし、その運営に地域の企業にも参画して頂くようなイメージを持っています。なお、防風・防砂林やその管理用通路の活用に関するご提案については、具体的の方策を検討する際の参考とさせていただきます。
13	民間事業者の活用について、資本は無いがアイデアと情熱のある人が商売できる環境を整えてほしい。具体的には、プロムナードの海辺ゾーンに100m～200mほどの商店街の箱を設置してもらいたい。資金の面で市民が箱を設置することは不可能である。千葉が取り組むべきは街づくりであり文化作りである。資本主義の効率性を超えた市民参加の商売による街の活性化とオリジナリティが必要である。	△	海辺エリアの賑わい創出に民間が参入しやすいしくみに関するご提案として、具体的の方策の検討の際に参考とさせていただきます。
14	レッドブルエアレースの定着化やRの幕張新都心地区や成田地区への誘致をお願いする。また幕張、豊砂地区の海岸部（現、幕張メッセ駐車場やヘリポート付近）へのテーマパークやレジャー施設もしくはIT企業の誘致、さらにはロボット工学等先進技術の集積特区の形成を提案する。	△	世界的規模のイベントの誘致や定着化、大型レジャー施設や先進的な技術による産業の集積など、注目度や優位性の高い施策の展開に関するご提案として、具体的検討を行う際に参考とさせていただきます。
15	海辺には夕陽を眺められる良いスポットが数多くある。おいしいコーヒーを飲みながら夕陽を眺めたいので、テイクアウトできるコーヒースタンドがあるとよい。大きいレストランやカフェの設置だけではなく、フードカーや屋台が集まることも楽しいと思う。	△	ランドデザインでは、賑わい施設の導入を盛り込んでいますが、ご提案のように、恒久的なものではなく、仮設店舗などでニーズを探って様子を見るというステップを踏んでいくことも考えられますので、具体的の方策の進め方に関するご提案として参考にさせていただきます。
16	幕張メッセでのイベントやQVCマリンでの試合の開催にあわせて、人の動線に沿った軽飲食やカフェなどの店舗を展開する。大規模な設備投資はリスクが伴うため、まずは移動式店舗を展開し、事業性を確認しながら移動式店舗から常設店舗へと変更していく。	△	ご提案のとおり、賑わいを創出するための店舗等の設置など、活性化の取組みは利用者のニーズを社会実験等の手法で確認しながら拡大し、常設へと展開していくものと考えていますので、具体的の方策を検討する際にはこの点に留意しながら進めていくものとします。
17	簡易な休憩と飲食が可能なコンビニエンスストアを公園内に数か所誘致できないか。終日人がおり明かりが灯る場所があることにより、公園の安全にも資する。	△	コンビニエンスストアは終日営業が一般的で、深夜でも明るく、人の目があることがプラスに働く場合と、人が集まり騒がれることで近隣の住民にとって迷惑に感じる場合があるなどマイナス面も考えられますので、導入にあたっては慎重な検討が必要と考えています。
18	この浜辺の景観を生かしたカフェやバーを設置することを提案する。既存のものであるバーベキュー場、イタリアンレストラン、雑貨店などに関しては改善が必要に思われる。	◆	ご提案頂いたカフェについては、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(2)プロムナードの海辺ゾーン(P33)の中で、眺望を楽しみながら軽飲食を楽しむサービス施設の導入を盛り込んでいるほか、稲毛海浜公園検見川地区に平成28年3月5日にオープンした「ザ・サーフ オーシャンテラス」にはカフェが併設されています。なお、既存の施設の運営に関する改善については、民間活力を積極的に導入する中で、運営面での工夫を進めて魅力を高めていく工夫を行います。
19	海辺エリアに海が見えるカフェやレストランがあれば、人が集まり、地域が活性化するのはないか。	◆	マリンスポーツの海辺ゾーン(P34)にある稲毛ヨットハーバーには、既に海を眺めながら食事ができるイタリアンレストランが営業していますが、稲毛海浜公園検見川地区に平成28年3月5日に「ザ・サーフ オーシャンテラス」がオープンし、カフェが併設されているほか、プロムナードの海辺ゾーン(P33)には、海辺の眺望を楽しむシーサイドカフェの導入を盛り込んでいます。
20	幕張ベイタウンエリアは海までの距離が短い、海の雰囲気を感じることはなく、海を見ながら寛げる施設もほとんどない。	◆	幕張海浜公園や幕張の浜からなるボールパークの海辺ゾーンの活性化方策としては、海上レストランやピアなど、海を眺めたり食事をしたりができる機能の導入を盛り込んでいます。稲毛海浜公園ではありませんが、検見川地区に平成28年3月5日に「ザ・サーフ オーシャンテラス」がオープンし、カフェが併設されているほか、プロムナードの海辺ゾーン(P33)には、海辺の眺望を楽しむシーサイドカフェの導入を盛り込んでいます。
21	全国的にも歴史ある稲毛海岸の海水浴、海気館の再建により、浜の歴史を未来へつなぎ、観光客でも賑わう海浜エリアの観光拠点として位置づける。	◆	海気館をモチーフにした日本建築については、現時点では、砂浜の利用者向けの休憩・物販などを想定していますが、具体的検討の際に、利用者のニーズを確認しながら機能を検討していくものと考えています。
22	ホテルなどの宿泊施設を導入することはできないか。	◆	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)歴史の海辺ゾーンの活性化方策例(P38)に盛り込んでいる「日本建築」は、飲食・物販を行う休憩施設として想定しているものですが、宿泊機能の可能性についても視野に入れて検討することとしています。
23	海浜松風通り等を対象に、魅力的な歩行空間の形成の一環として、住宅から店舗への改築や建替え等に費用の一部を補助する制度を創設し、沿道の商店街化をお願いしたい。	■	海辺エリアへのアクセスとなる道路の沿道には、賑わいを創出するため、オープンカフェなど主にソフト事業を展開し、また景観形成を進めていくこととしています。海浜松風通りの沿道は住宅系用途が主体の土地利用が形成されており、民間事業者の裁量でスポット的に魅力的に店舗などが立地していくことは考えられますが、行政が主導して商店街を形成していくことは考えにくいと思われます。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
24	千葉市地方卸売市場は閑散としており、魚市場内のブースは櫛（くし）の歯が抜けたようになっており、午前9時以降を常設朝市として開放、シャッター店舗は食堂として、漁師の朝飯等目新しい食事を提供する。 市場の魅力を八千代市、四街道市ほか、市場のない近隣市町村に伝え集客を図る。	■	現時点では、市民感謝デーなどの際に一部施設で食材・食品の販売を一般向けに行っておりますが、一般向けサービスの拡充に関するご提案については、所管の地方卸売市場にお伝えします。 なお、市場との連携を図るための方策については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーンの活性化方策例(P40)に、市場と稲毛海浜公園との相互利用を促すスカイブリッジの整備を盛り込んでいます。
25	地方市場の活用を考えるべき。（海の駅とか直売所と連携することなど）	■	現時点では、市民感謝デーなどの際に一部施設で食材・食品の販売を一般向けに行っておりますが、一般向けサービスの拡充に関するご提案については、所管の地方卸売市場にお伝えします。 なお、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーンの活性化方策例(P40)では、市場と稲毛海浜公園との相互利用を促すスカイブリッジの整備を連携のイメージとして示しています。
26	歴史の海辺ゾーン内に日本建築の設置を決めることにより、リゾートエリアとしての共通認識をイメージしにくくなるのではないかと懸念している。用途の可能性について深めた後でなければ存在理由が分かりづらい。	■	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(4)1地域の歴史サブゾーン(P36)では、埋立てによって失われた地域の歴史を保存・継承する稲毛記念館や稲毛航空記念館、本格的な茶会が楽しめる海星庵、日本庭園が立地しています。こうした和のイメージを表象する施設を活かして、かつての海岸風景を再現する方策を盛り込んでいますが、その中で日本建築は、稲毛海岸にあった別荘風旅館である海気館をモチーフとした施設として考えています。 想定している用途は、砂浜の利用者向けのサービス施設として、休憩・物販などの機能として例示していますが、ご意見にもあるとおり、具体的な検討の際には、利用者のニーズを確認しながら機能の取捨選択を行っていくものと考えています。
27	プロムナードの海辺ゾーンに軽飲食施設等のサービス施設（シーサイドカフェ）を設置することとなっているが、マリンスポーツの海辺ゾーンにあるレストランやホールと競合するのではないかと懸念している。	■	マリンスポーツの海辺ゾーンのレストラン等は、比較的長時間での団体・グループによる利用を想定しています。 一方で、プロムナードの海辺ゾーンのシーサイドカフェはビーチウォークを散策する人などが短時間、海辺の眺望を楽しみながら休憩するための施設として盛り込んでおり、それぞれ異なる利用形態を想定しています。
28	IR（カジノを含む統合型リゾート）の候補地として、幕張海浜公園のGブロック及びその隣接地の検討をお願いしたい。（幕張メッセ駐車場の一部に建設する話などもあるが）	■	IRは、県市がそれぞれ導入の可能性について検討を進めているところであり、現在策定を進めているランドデザインに盛り込むか否かの判断ができる状況には至っていないと考えています。 なお、幕張海浜公園のGブロックは対象としておりませんが、県としては今後の利活用について検討を行うとの話を聞いておりますので、海辺の活性化に関連する協議の要請があれば、対応していきます。
29	幕張ベイタウンの花見川寄りの区域には、コンビニエンスストアやスーパーマーケットがない。美浜区打瀬の空き地に、ガソリンスタンド・レストラン・コンビニ等を集約した総合施設を建設してはどうか。	■	打瀬地区への商業施設の設置やレストラン・カフェの設置については民間事業者の発意に委ねたいと考えています。
30	千葉地方卸売市場の魚市場公開見学を提案する。	■	現時点では、市民感謝デーなどの際に一部施設で食材・食品の販売を一般向けに行っておりますが、水産棟の見学に関する提案については、千葉地方卸売市場に対してご提案頂いた内容をお伝えします。 なお、市場との連携を図るための方策については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(5)ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーンの活性化方策例(P40)に、市場と稲毛海浜公園との相互利用を促すスカイブリッジの整備を盛り込んでいます。

(6) 安全・安心（防災・防犯） <<6件>>

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	活性化が進むと多くの人々が海辺に来ることになると思うが、その際、津波などの防災面での対策、例えば避難できるような施設の確保が必要と考える。	○	津波対策については、海際でも音が聞き取りやすいよう防災無線の数の増設を実施しているなど、既に取り組んでいることも含め、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」(P28)の中に海辺エリアの安全・安心の確保に関する方針を追加することとします。
2	海辺の活用にあたっては、地域住民はもとより他地域や外国からの訪問客など多くの人々にとって快適な環境が求められる。そこで、ごみ対策や清潔な公共トイレなど衛生面への配慮と更衣室の設定などの利便性に配慮した対策を図り、清潔で楽しい地域イメージを構築し高齢者や子どもにも優しい、また、女性にも利用しやすい施設を設置し、地域のイメージアップを図ること。	○	多くの来訪者を迎えられるよう、海辺エリアを魅力的な場所にしていくことや地域のイメージアップにつながる取組みは重要と考えることから、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)1水辺環境の保全(P24)の本文に、海辺を魅力的な場所として維持することや快適に楽しむことのできる環境としていく旨の表現を盛り込みます。
3	多くの人々に安心して訪れて頂くためには、海辺の地域特性から地震などへの防災対策への配慮が必要であり、また、昼夜にわたって賑わい創出するために特に夜間の防犯対策に配慮をすること。	○	防災・防犯に対する配慮については、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」(P28)の中に海辺エリアの安全・安心の確保等に関する項目を追加します。
4	課題として、浸水などの災害に対する危機管理に関する課題はないか。	○	災害に対する危機管理対策については、高潮対策のための防潮堤が整備されているほか、津波対策として海際でも音が聞き取りやすくなるよう防災無線の増設を実施していますが、既に取り組んでいることも含め、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」(P28)の中に海辺エリアの安全・安心の確保に関する方針を追加することとします。
5	遊歩道サイクリングロード沿いに、熱海サンビーチ（静岡県熱海市）のような太陽光パネルの設置及びLED照明の石灯籠などによる夜間のイルミネーションを図る。	△	ビーチの夜間照明に関するご提案については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の各ゾーンに盛り込んでいるビーチウォーク等の具体化に向けた検討を行う段階で参考にさせていただきます。
6	検見川の浜といなげの浜の突堤には、夜の散策や釣りの際の安全の確保などのため照明の設置をお願いしたい。昼夜ともに眺望の妨げにならぬよう、公園灯タイプではなく、足元の路面を照らすフットライト式のものを設置し、夜の海に突堤がぼんやりと浮かんで見える様な照度が良いと思う。	△	夜間照明に関するご提案については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の各ゾーンに盛り込んでいるビーチウォーク等の具体化に向けた検討を行う段階で参考にさせていただきます。

(7) 交通アクセス <28件>

【意見に対する対応の記号】 ○…反映する △…今後具体的の方策検討時に参考 ◆…素案に盛り込み済 ■…反映しない ☆…確認・質問

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	車での海辺へのアクセスや不足している駐車スペースを確保するとともに、海辺の車での移動におけるルート確保に努めること。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)などでは、砂浜に直接車でアクセスできるビーチラインの導入を盛り込んでいます。また、ビーチラインとあわせて駐車場の整備も想定していますので、そのことを明確に示すため、活性化方策例のビーチラインの概要に「短時間利用の駐車場の整備」を追記します。
2	海辺の駐車場不足対策について、三車線の片側は、土曜日、日曜日はワンコインの有料駐車場とする。千葉県海浜病院、救急病院の駐車場の一部を日曜日借りる。夏休み、土曜日、日曜日、学校行事がない場合、高校グラウンド(磯辺、西、稲毛高校)を臨時仮設有料駐車場とする。管理は民間管理会社に委託。	○	今後、活性化を進めていく際には、利用者の増加に対応した駐車場の確保が課題となることが予想され、機能・施設の導入にあわせて確保に努めていくものと考えています。活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)などでは、砂浜に直接車でアクセスできるビーチラインの導入を盛り込んでいます。また、ビーチラインとあわせて、駐車場の整備も想定していますので、そのことを明確に示すため、活性化方策例のビーチラインの概要に「短時間利用の駐車場の整備」を追記します。
3	3つの人工海浜をつなぎ、さらに千葉港エリア〜蘇我臨海部まで一貫してつなぎ、縦(南北)方向への鉄道網がほしい。また、海浜大通りを軸とした南北への鉄道網や、国際大通りを軸としたJR海浜幕張駅を経由し、JR総武線・京成線までをつなぎ横(東西)方向への鉄道網の整備。また、LRTの導入をお願いしたい。幕張新都心の景観に配慮して、高架線のない「地表集電方式」を採用してはどうだろうか。	○	海辺エリアへのアクセス性の向上として、公共交通に関する方針をまちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)に盛り込んでおり、既存の鉄道駅からのバス交通の充実に取り組んでいく方針を示しつつ、将来の活性化の進捗や需要を見極めながらBRTやLRTなどの新交通の導入についても検討していくこととしています。また、具体的の方策の検討の際には、港のまちづくりを進めている千葉中央港、蘇我との連携についても考慮しながら行う方向性を明確に示すため、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に新たに海辺へのアプローチ空間に関する項目を追加します。
4	稲毛から幕張にかけての一体的な取組みが必要であり、海辺を巡る公共交通の整備に必要な事業環境の整備をすること。JR総武線からJR京葉線として海辺へとつながるアクセスの改善を図るべく具体的なビジョンが必要であること。	○	海辺を巡る公共交通の整備に必要な事業環境の整備については、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)の中で、鉄道駅から海辺エリアへのアクセス性を向上するため、主にバス交通による公共交通の充実を図っていく方針を盛り込んでおり、将来活性化が進み、東西方向の公共交通の需要が大幅に増加する状況が生じた場合には、BRTやLRT等の新交通の導入についても検討していくこととしています。また、公共交通の充実にあたっては、交通事業者との協議の中で、市がなすべき役割を果たしていくものと考えています。なお、これらの方向性を明確に示すため、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に新たに海辺へのアプローチ空間に関する項目を追加します。
5	千葉みなと方面と幕張にかけて核となる施設を配置し、それぞれを回遊する効果的なアクセスを検討すること。幕張新都心の中核的施設である幕張メッセやイオン幕張などの集客施設と海辺の回遊性を確保し、JR京葉線の海辺利用の効果を高めるため新駅の検討を促進すること。隣接の津田沼駅から海辺に沿ってLRT(ライトレール; 軽量軌道交通)、BRT(バス・ラビット・トランジット; バス高速輸送システム)を設け、海辺の移動手段を確保すること。	○	まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の中には、将来のニーズの高まりなどを受けて、コミュニティサイクルシステムや水上バス等の海上交通、BRT・LRT等の新交通システムの導入などを検討していく方針を盛り込んでおり、活性化フレーム(P29〜)に示す各方針を進めていくことで活性化が進み、ニーズを踏まえながら海辺エリアへのアクセス性を向上していくこととしています。なお、これらの方向性を明確に示すため、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に新たに海辺へのアプローチ空間に関する項目を追加します。
6	海沿いに車を入れることは良い。駐車場を増やしてもらいたい。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)などでは、砂浜に直接車でアクセスできるビーチラインの導入を盛り込んでいます。また、ビーチラインとあわせて駐車場の整備も想定していますので、そのことを明確に示すため、活性化方策例のビーチラインの概要に「短時間利用の駐車場の整備」を追記します。
7	幕張と検見川間には水路にかかる橋があるが、人々に寛ぎを与えるデッキ風な橋とすることやオープンバス、パークトレインなど移動におけるアミューズメント性にも工夫をすること。	○	オープンバス、パークトレインなどアミューズメント性のある移動手段の導入についてのご提案は、イベント開催と合わせた賑わい創出の役割も兼ねた方策例として、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に新たに追加する海辺へのアプローチ空間の中に盛り込みます。
8	稲毛海岸駅下車後のバスの乗り換えが分かり辛く改善が必要である。観光案内情報の提供を兼ねた案内板、ウェブサイトがあるとよい。ビーチやショッピングセンターへの交通を一体化し、海岸沿いや街並みを楽しみながらショッピングセンターでお買い物もできる移動の流れをつくる。いくつかの地点でのレンタサイクルの利用も行いポイントで乗り捨てができるようなシステムを作る。自転車の利用に当たっては、自転車と歩行者の分離を徹底するなど交通ルールのマナー向上と安全面にも配慮することを願う。	○	鉄道駅から海辺エリアに向かうバス交通の利便性を高めて海辺エリアへのアクセス性を向上させるため、まちづくりの基本方針の「2交通ネットワーク」(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)の本文にバスサービスの充実を盛り込んでいますが、情報提供等の充実も含めたサービスの充実という主旨を分かりやすく示すため、「…各拠点を結ぶバスルートやサービスの充実を…」に修正します。なお、歩きながら海辺エリアまでの道程を楽しめるような沿道の賑わい創出や、中距離の足としての自転車の利活用についても、(2)基本方針の中に盛り込んでいます。
9	「マリンスポーツの海辺ゾーン」から「ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーン」かけて、車両通行可能な園路を部分的に設置し、その部分にレストハウスなども設けて、海を望める駐車場を兼ねた場所があってもよいと思う。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)などでは、砂浜に直接車でアクセスできるビーチラインの導入を盛り込んでいます。また、ビーチラインとあわせて、駐車場の整備も想定していますので、そのことを明確に示すため、活性化方策例のビーチラインの概要に「短時間利用の駐車場の整備」を追記します。なお、海を望める駐車場については、美浜大橋の千葉方の上り車線に面した位置に整備し、平成27年5月にオープンしました。
10	海沿いの松林があるために、鬱蒼としており国際大通りから海が見えず、また海沿いに駐車場があることも分からないため、海に行きたい気持ちが見失われる。平日は海沿い駐車場を無料開放すれば海浜公園への来園者の増加するのではないかと。	○	活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の各ゾーンには、海岸線へのアプローチの形成に関する方向性を盛り込んでいます。ボールパークの海辺ゾーン(P31)には、歩行空間としてなぎさプロムナードの形成を盛り込んでいるほか、両海浜公園には、自動車の利用者が砂浜に気軽に立ち寄って短い時間でも海を眺めて過ごせるよう、砂浜の近くまでアクセス可能なビーチラインを盛り込んでいます。このビーチラインとあわせて駐車場の整備も想定していますので、そのことを明確に示すため、活性化方策例のビーチラインの概要に「短時間利用の駐車場の整備」を追記します。なお、駐車料金については、受益者負担の原則から有料であるべきと考えています。
11	海からのアプローチについて記載がないため、この視点も考えてほしい。	○	海からのアプローチについては、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)の中に、稲毛ヨットハーバーや千葉港の棧橋等を活用した水上バスの導入について検討していく方針を盛り込んでいます。なお、海辺エリアへのアプローチに関する方策については、各ゾーンの記述の中に盛り込んでいたが、新たに活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に(6)海辺へのアプローチ空間の項目を追加します。
12	幕張海浜公園内には砂浜へ出られる表示はあるが、駐車場が有料のため、気軽に砂浜に出られない。	○	駐車場の無料化を行った場合、受益者負担の原則があることや、本来の利用者以外の利用も発生して、適正な運営に支障が生じることが考えられます。しかしながら、利用形態によって滞在時間も異なるものと考えられるため、料金設定の工夫を行い、単位時間を短くして利用しやすくなる配慮を行うことが考えられます。このため、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)などに盛り込んでいるビーチラインの導入とあわせ、短時間利用向けの駐車場の整備を盛り込みます。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
13	海上からの景観も素晴らしいものがあり、海辺の公園整備にあたっては、陸上からのアプローチに限らず、海から陸上に上がりたくなるような配慮をするとともに、船で海上からアクセスできるよう千葉中央港の棧橋とのアクセスや回遊性も考慮した棧橋の整備をすること。 屋形船の運行などの船会社の事業環境の整備に取り組むとともに、当面水陸両用バスの試験的運行の実施について検討すること。	△	海からのアプローチについては、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)の中に、水上バスの導入に関する方針を盛り込んでおり、棧橋の整備には多額の費用を要することから、将来、需要が見込まれる場合には検討していくものとして考えています。 また、海上交通の導入とは別に、イベント等でのクルーズ体験や遊覧船の運航は既に実施されています。ご提案にある屋形船や水陸両用バスについては、具体的方策の検討を行う際の参考とさせていただきます。
14	幕張シーサイドデッキは、幕張ベイタウンの住民だけではなく、他地域から来た人たちも含めて海へ出られることにより、ベイタウンの商店街が活性化することを期待して作ったと理解している。シーサイドデッキを利用して海辺エリアにきた人たちが、ベイタウン内のレストランや店舗を利用して、楽しんでもらえるよう配慮してほしい。	◆	幕張シーサイドデッキは、幕張ベイタウンから海辺エリアへの歩行者のアクセスルートとして、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の基本方針図(P26)の中に位置づけています。なお、(仮称)JFAナショナルフットボールセンターの施設の建設計画もあり、海辺から海浜公園、市街地各間に連続的な動線が設定できるよう配慮して計画を立案して頂くよう考えています。
15	海辺を活性化するためには、駅からのアクセスの向上が重要と考えるので、バスなどの公共交通の充実や、自転車の走行空間の確保、歩行者が安全な通行の確保などに努めて頂きたい。	◆	ご意見のとおり、海辺エリアへのアクセス性の向上については、海辺の活性化にあたっての重要なテーマであると考えていますので、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」(P26)に、歩行者、自転車、公共交通それぞれの方針を盛り込んでいます。
16	稲毛・幕張海浜エリアでは、陸から海へつながる動線がうまくできていない。また、東西方向のつながりが無い。	◆	まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)の中に、鉄道駅から海辺エリアへのアクセス性を向上するためバス交通を充実していく方針を盛り込んでいます。また、将来活性化が進み、東西方向の公共交通の需要が大幅に増加する状況が生じた場合には、BRTやLRT等の新交通の導入についても検討していく方針を示しています。 また、海浜幕張駅から海辺エリアへのアプローチとして国際大通りがありますが、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の中で、市街地と海辺エリアの一体性と回遊性を創出するための連続的なアプローチ空間となるなぎさプロムナードの形成を盛り込んでいます。
17	幕張海浜公園内の防風林である松林により、海岸線へ容易にたどり着ける道がない。今後対応をお願いしたい。	◆	海への眺望の確保については、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」の(2)4海辺と市街地をつなぐ沿道・沿川の景観づくり(P25)の中で、海を垣間見られるような植栽の維持管理という表現によって、市街地からも海を感じられるよう取り組んでいく方針を示しています。 また、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の中では、海岸線に容易にたどり着けるような歩行空間としてのなぎさプロムナードの形成を盛り込んでいます。 実現にあたっては、松林による防風・防砂機能に十分配慮しながら進めていく必要がありますが、海を感じられる眺望や身近さ・親しみやすさを向上させ、海へのアクセス性を向上していくため、幕張海浜公園を管理する県と協議を進めていきます。
18	レンタサイクルが良い。金沢を視察した。スマホを活用したものが手軽で良い。	◆	海辺エリアへのアクセス性の向上のため、2~5km程度の移動手段としては自転車有効と考えています。そのため、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)2自転車の回遊ネットワークの形成(P26)の中で、将来、需要が見込まれる場合には、駅等の主要拠点で自転車を貸し出すコミュニティサイクルの導入を検討する旨の方針を盛り込んでいます。
19	海沿いへ行ってみたいようになるように、駅から海沿いまでのアプローチ空間を整備してほしい。	◆	海辺エリアに人の流れを誘導する方策の一つとして、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(1)ボールパークの海辺ゾーン(P31)の中には、海岸線に容易にたどり着けるような歩行空間としてのなぎさプロムナードの形成を盛り込んでいます。
20	幕張海浜公園にとって、海上交通の導入や船を利用したアフターコンベンションの開催など、近い将来の港湾の整備は不可欠と考える。暫定的な棧橋の復旧を含めて明記してほしい。	◆	海上交通の導入については、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)に盛り込んでいますが、その実現にあたっては、棧橋の整備に多額の費用を要するなど大きな課題があるほか、民間との連携により進めていくことを想定しておりますので、需要の見込みや事業採算性などを見極めることが必要と考えています。 なお、船を利用したアフターコンベンションの開催については、海上交通の導入に伴うサービスの一つとして考えられますが、同様に海辺の眺望を楽しみながら食事ができる海上レストランの導入も盛り込んでいます。
21	3地区(幕張、検見川、稲毛)を結ぶ巡回バスやイオンモール、京成バスと交渉して一日バス、買い物無料バスの発行など、既存バスの宣伝効果も兼ねたルート変更を提案する。	◆	幕張・検見川・稲毛の各地区を結ぶバスを導入することについては、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)に、稲毛・幕張海浜エリアの回遊性の創出のため、各拠点間を結ぶバスルートやサービスの充実という表現を盛り込んでいます。 なお、当面は必要に応じて既存のバスルートの一部延伸やイベント開催時等の臨時バスの運行などで対応し、今後、活性化が進むことで恒常的な運行の需要が見込まれた場合には、交通事業者等との協議を進めていくものと考えています。
22	海に対して開かれた街にしないと魅力が出せないのではないか。鉄道からの来客はたいへん重要でそのみを前提にした街づくりではすぐに限界に直面すると思われる。海へのアクセスを改善し、住居エリアの定住人口拡大とすることが必要である。またエリア南東側出口付近と国道14号からの進入を容易にするための改善策が必要である。将来的にはBRT・LRTの整備も提案する。	◆	ご意見のとおり、稲毛・幕張海浜エリアの土地利用は、日常的に利用する鉄道と反対側に海辺エリアが立地しており、海辺エリアの活性化を考えるうえでアクセス性の向上が課題となります。このため、まちづくりの基本方針の「2環境・景観」(P25)では海を感じられる演出を行うことや、「3交通ネットワーク」(P26)では徒歩・自転車・公共交通ネットワークの充実によって海へのアクセス性の向上を図っていく方針を盛り込んでいます。
23	ランドデザインを見ているとやりたいことはあるが、道路は今でもイオンモール幕張新都心に向かう車で混雑しているのに、更に混雑して、ランドデザインが成功すると千葉市に來れなかったり帰れなかったりする可能性があるため、その点も考えていく必要がある。	■	活性化が進んで来訪者が増加し、回遊性が高まって人々の往来が増えてくると、必然的に人・自転車・自動車の交通量が増加することが予想されますが、ランドデザインでは、交通量の増加に対しては公共交通による対応を基本としています。 このため、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)の中で、海辺エリアへのアクセス性を高めるためのバス交通の充実に取り組むこととし、将来は、活性化の状況に応じて需要を見極めながらBRT・LRT等の新交通システムの導入を検討する方針も盛り込んでいます。
24	自転車の車内持ち込みをJRに交渉する。	■	鉄道車両への輸行タイプ以外の自転車の持ち込みについては、都市部の鉄道では人員輸送が優先されることのほか、導入にあたり必要となる車両の改造や搬入路の確保、改札の改修などさまざまな課題があると考えます。 なお、海辺エリアへのアクセスの向上には、自転車は有効な手段と考えていますので、将来、需要が見込まれる場合には、鉄道駅等の主要拠点で自転車を貸し出すコミュニティサイクルの導入を検討することが考えられます。
25	東京方面から海辺(特になげの浜、検見川の浜エリア)へのアクセス向上と幕張新都心エリアの道路混雑緩和を目的として、東関東自動車道の美浜区真砂2丁目付近へのインターチェンジの設置をお願いしたい。	■	将来の海辺エリアの活性化の進捗によっては、広域圏からのアクセスを見据えた交通ネットワークの検討が必要になる可能性もありますが、公共交通の充実によるアクセス性の向上によって対応していくことが基本と考えています。
26	花見川を渡る際、美浜大橋を利用せずに、橋の設置等により、海際を歩いて渡れるように計画に盛り込んでほしい。	■	既設の美浜大橋に加えて新しい橋梁の整備を行うことは、財政的な負担を増大させ、既存の施設をできる限り活用していく方向性と整合しないことから、例とはいえ盛り込むことは難しいと考えています。美浜大橋は、プロムナードの海辺ゾーンの中でも眺望に優れた場所であり、高さの違いなどで表情を変える景観を楽しむこともできることから、花見川の区間については、ビーチウォークをスロープ等で美浜大橋に接続して通行するルートとすることを想定しています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
27	コミュニティサイクルやレンタサイクルそのものについては賛成だが、マックルの結果を勘案し、導入については入念に検討する必要があるのではないか。	■	海辺エリアへのアクセスの向上には、自転車は有効な手段と考えていますが、導入にあたっては、将来、需要が見込まれることなどの成立条件の確認が必要と考えています。
28	みなと横浜やお台場などでは、海上バスなどの海上交通があることで発展しているが、ランドデザインではどの様に考えているのか。	☆	水上バスなどの海上交通の導入については、まちづくりの基本方針の「3交通ネットワーク」の(2)3公共交通ネットワークの充実(P27)に盛り込んでいますが、その導入にあたっては、棧橋の整備などに多額の費用を要することなどから、需要の見極めが重要と考えています。なお、本市の海辺エリアの特徴は、遠浅の海を活かした人工海浜が都市に近接して存在することですので、横浜やお台場での港のまちづくりとは異なる取組みを展開していくべきものと考えています。

(8) マネジメント <<43件>>

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	「海辺エリアの中に新たな施設を導入していく場合」、とあるが「施設の老朽化に伴い更新する場合」についても同様であると思う。また、整備にあたっては新たなニーズに応え、また新たなニーズが生まれるようなマネジメントについても、安全性の向上や誰もが利用できるユニバーサル化にも配慮した上で再検討すべきである。	○	更新の場合も含まれるというご意見の内容について、現況と課題の「2課題」の(1)5既存施設を効率的に活用したまちづくり(P6)の本文に示している新たな施設の導入の考え方に含んでおりましたが、明確に表現するため「…の中に新たな施設の導入や既存施設の更新を行う場合は、…」に修正します。なお、ニーズを踏まえることやニーズが生まれるマネジメントについては、その前の段階で検討すべきことと考えており、(1)3在住・在勤者や来訪者の消費行動を取り込むまちづくりの中で触れています。
2	公園の駐車場料金は一律¥600で、1時間程度の散策には高額で、足が遠のく原因である。コインパーキング並みに引き下げなければ集客につながらない。また、展望駐車場は台数が不足しており、以前のように土曜日、日曜日、祝日は駐車可とすべき。	○	今後、活性化を進めていく際には、利用者の増加に対応した駐車場の確保が課題となることが予想され、機能・施設の導入にあわせて確保に努めていくものと考えています。また、さまざまな利用形態に対応して、短い時間でも気軽に砂浜に立ち寄れるように短時間利用に対応した料金体系を設定する必要があります。このため、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の各ゾーンの活性化方策例の中に盛り込んでいるピーチラインの概要に「短時間利用の駐車場の整備」を追記します。
3	行政は、自転車で幕張の浜まで行けるコースを整備しても、それを活用していくためのソフトには力を入れていない。浜に対する思い入れがあって千葉に来た人もいますので、そういった方々の声をランドデザインに取り入れながら、力を合わせて取り組んでいけるような努力が必要と考える。	○	海辺の活性化については、ハード・ソフトの両面からの取組みが重要と考えていますので、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の各ゾーンの活性化方策例については、ソフトありきのハード整備をイメージしたものとなっています。また、活性化に向けた取組みは、行政だけでなく、まちづくりに取り組んでいる市民や企業などとの連携が重要と考えていますので、活性化の担い手として、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の中に、(2)1都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
4	海辺エリアの活性化では、県内外からの集客を期待しているようであるが、美浜区や千葉市が魅力的に感じられるような街となることは良いことであるが、地元住民の日常利用にも配慮されることをお願いするとともに、地域でも既にまちづくりに取り組む複数の団体があるので、そういった方々が活性化の取組みに参加・参画できるようにしくみづくりをお願いしたい。	○	地域の住民の日常利用はもちろんのこと、今後は千葉市への来訪者に魅力を感じて頂き、リピーターとなり転入してくることも期待して活性化に取り組んでいくものと考えています。また、地域には、既にまちづくりに取り組んでいる団体や個人の方が多いことから、そうした方々の力をお借りして活性化を進めていくことを考えています。このため、取組みの担い手となる方々が参画して連携を図りながら継続的・効果的に活性化に取り組んで頂くためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の中に(2)1都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
5	活性化を進めていくうえでは、資産経営の視点も重要。土地は活用すれば継続的に収入が得られるし、売ったとしても固定資産税収入が得られるようになる。	○	ご意見に関しては、将来像の「1活性化の取組みの方向性」(P11)や実現に向けた取組みの「1基本的な考え方」(P42)の一つとして、民間活力の導入を盛り込んでおり、新たな機能を導入していく際には、民間の強みを積極的に活かしていくことで魅力的な施設やサービスの提供を行うこととしています。この方向性を盛り込んだ背景には、民間活力を導入することで整備や運営にあたり、市の負担を軽減でき、その分を他施設の更新に充てることなど、官民の役割分担のもとで全体の魅力を高めていくことが期待できると考えています。こうした考え方がわかりやすく伝わるよう、実現に向けた取組みの基本的な考え方(P42)の民間活力の導入に関する本文を「…質の高いサービスが提供でき、その収益を新たな魅力づくりに活かすことが期待されるため、積極的に民間活力を…」に修正します。
6	市民の税金を使用するだけでなく、お金が入ってくるシステム作りが必要である。	○	将来像の「1活性化の取組みの方向性」(P11)や実現に向けた取組みの「1基本的な考え方」(P42)の一つとして、民間活力の導入を盛り込んでおり、新たな機能を導入していく際には、民間の強みを積極的に活かしていくことで魅力的な施設やサービスの提供を行うこととしています。この方向性を盛り込んだ背景には、民間活力を導入することで整備や運営にあたり、市の負担を軽減でき、その分を他施設の更新に充てることなど、官民の役割分担のもとで全体の魅力を高めていくことが期待できると考えています。こうした考え方がわかりやすく伝わるよう、実現に向けた取組みの基本的な考え方(P42)の民間活力の導入に関する本文を「…質の高いサービスが提供でき、その収益を新たな魅力づくりに活かすことが期待されるため、積極的に民間活力を…」に修正します。
7	海辺のランドデザインを実現していくためには、活性化の取組みをマネジメントする協議会のようなものが必要である。	○	活性化に向けた取組みは、行政だけでなく、まちづくりに取り組んでいる市民や企業などとの官民連携を進めていくことが重要と考えています。このため、活性化の担い手の連携や調整、活性化の取組みを主体的に行う組織に関する方針を、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
8	アメリカ西海岸を参考にされているが、アメリカでは行政は必要最小限しかかわらず、エリアマネジメントの主体は地元の人たちである。そうした自由さが魅力となり多くの人が集まる場が作られているので、今後の公園では、利用者主体の公園環境を作ってほしい。	○	ご意見の内容に関しては、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の(2)1都市のマネジメント組織の設置(P28)として、活性化の取組みの企画・実施、関係者相互の連絡調整などを担うことを想定した都市のマネジメント組織の設置に関する方針を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
9	幕張海浜公園では過去に3回民間投資による施設の導入の話が持ち上がったが、いずれも成立しなかった。実現できなかった理由や具体的にどのようなものであれば、実現できるのか、実際に活動している人たちと相談すべき。民間資本を投入して施設を導入しても、これまでの利用者が離れてしまえばうまくいかないの、行政の方から利用者を巻き込むしなやかさを活用すべき。	○	まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の(2)1都市のマネジメント組織の設置(P28)として、市民を含む取組みの担い手が連携・調整する場となる組織の設置を盛り込んでいるところですが、組織に対しては、行政の領域外の課題に対応する役割を担って頂くことを想定しています。また、民間活力の導入については、ランドデザインによって本市が目指す活性化の方向性を予め公表することで民間の発意を促し、実現性のある事業提案を集めることのできる効果を期待しています。なお、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
10	グランドデザインとして活性化の方向性、あるべき姿を示していくことは大事だと思うが、そのあとどうするのが伝わってこないの、我々もそれに参加するタイミングなどが分からない。なるべく情報を発信して頂くことと、市民がどの様に関わっていくことになるのかを示してほしい。	○	活性化の取組みについては、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。 まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいます。都市のマネジメント組織は、まちづくりの担い手として既に活動されている方々が参画して相互に連携・調整や情報交換を行うほか、自ら主体となって活性化に取り組むことも想定しています。 ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
11	海辺の周辺には良好な住宅地が広がり、多くの首都圏通勤者が居住している。魅力ある海辺づくりの方策に理解と協力を頂けるよう地域住民に十分な周知や配慮が必要であること。	○	グランドデザインの素案を作成する際には、公募による市民などによるワークショップを開催して、活性化に向けた将来像や具体的方策の検討を行うとともに、今回の市民意見募集等で広く意見を募集しました。 今後、具体的方策を検討・実施していく際には、地域の住民などの理解や協力を頂くため、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」の3)自主的な活性化の取組みの促進(P43)の中に盛り込んでおき、まちづくりに関する市民及び団体の活動意欲を高め、新たな展開の促進等を目的に、インターネットや広報等多様な媒体を活用した情報発信を行っていくこととしています。 さらに、活性化の取組みに参画して頂くことも期待して、1)海辺エリアのマネジメント組織の設置(P42)として、海辺のまちづくり協議会(仮称)の設置を検討していく方針を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
12	子どもや孫の代になっても千葉市が破綻する自治体ではなく、自立した健全な姿を持ち続けるために、マネジメントできる市民として生きていかなければならない。そのためには、財政や収入なども考えた千葉のブランド作りが大切であることから、スローガンを明確に打ち出し、協力を仰ぐことが必要である。	○	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、活性化の取組みは、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。 なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
13	実施作業は市民を含めたワークショップとして進めていくこと等が必要である。ここは専門家に任せるのではなく、手間を惜しんではならないと思う。	○	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、活性化の取組みは、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。 なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
14	まちづくりの計画において、そこで暮らす住民には主体的に考え、変えていく権利が存在する。	○	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、活性化の取組みは、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。 なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
15	東京・横浜ではない千葉市民が誇れる居住地であること、また常に新しい情報発信の場であることが重要。MAKUHARIという言葉はブランド化されつつあるという認識を持つべき。磨けば光る「海辺エリア」というTALENTをうまく売り出し、財政も潤す程働いてもらいたい。そのためには、企画を実現できるオープンな組織の立上げが必要である。 また、公共サービスは住民ができることは自分で行い、質の低下を起させない環境を作り出していく事がこれからの高齢化社会に向けて必要である。市民が運営に対する財政と成果について、責任を託されることが公共施設の未来の姿となっていくと思う。この場合、第三セクター又はNPO法人をそれらで設立する新たな形態である「第4セクター」方式などの採用が考えられる。	○	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携・協力しながら進めていくものと考えています。 なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
16	公園を価値あるものにするためには、施設の整備だけではなく、来園者に対し、利用方法やサービスについて積極的に提案及び情報提供をしてこそ実現する。そのため、行政、事業者、市民の3者での運営により、時代のニーズに対応したルールづくりや管理をしていく、公園の協議会のようなものを想定した「パークセンター」の設置を提案する。	○	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、活性化の取組みは、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。 なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいます。 なお、パークセンターに関するご提案に示された機能に関しては、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」の1)海辺エリアのマネジメント組織の設置(P42)として盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
17	アメリカの都市における公園の管理運営については、レクリエーション、防犯、衛生、雇用の各部門にのみ市が関わり、その他についてはルールに基づき市民レベルで全て運用されていることから、公園に自由な雰囲気があり、常に人が集う環境になっている。サンタモニカのビーチパークは、交通の便は悪く、雰囲気も雑然としているが平日でも多くの人が来る。これは運営のシステムや事業への取組み方、また意識や姿勢の問題であると思う。	○	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、活性化の取組みは、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。 なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、ご意見を踏まえて、実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」(P42)に、都市のマネジメント組織の構成や役割に関するイメージを追記します。
18	「ニーズに的確に対応したより魅力的なサービスを提供していく」とあるが、ニーズが高まるためのサービスの提供と阻害要件の除去が必要であると思う。	△	ご意見を踏まえ、現在求められているサービスのみならず、具体的方策を展開していく際には、本市の海辺エリアならではのライフスタイルを提案していくようなニーズを掘り起こしていく種まきのような方策も考えていきます。
19	幕張海浜公園のD・E・Fブロックについては、県や市、千葉ロッテ、日本サッカー協会が協議会を設置して連携し、今後の方向性について決めていくべきである。	△	活性化に向けた具体的方策の検討にあたっては、管理者である県をはじめ、施設設置者との連携が重要と考えていますが、地域の住民や幕張新都心の立地企業などとの連携・協力も重要と考えています。このため、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」の(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)として、活性化の取組みについて連携・調整する場となる組織の設置に関する方針を盛り込んでいます。 ご意見を踏まえ、具体的方策の検討の際には、こうしたしくみを活用しながら、千葉ロッテなどの関係者との連携や協力、情報共有を図りつつ進めていくこととします。
20	ハードの利用のし易さに加え、いわば今日的でソフト面の利便性である広域的wi-fiの設置、スマートフォンを利用した情報提供や電子掲示板でのリアルタイムな情報を発信すること。 また、どのような利用ができるのかなど、住民はもとより多くの人々に親しまれるべく定期的なイベントの開催やプロモーション活動をしかけ、各種の催しに必要なハード、ソフトの整備、支援をすること。	△	実現に向けた取組みの「2海辺の活性化を推進する体制・しくみの整備」の3)自主的な活性化の取組みの促進(P42)の中で、マスメディア等を活用した活動のPRやスケジュール等の情報発信を行っていく方針を盛り込んでいます。 なお、ご提案頂いたwi-fiの導入については、外国人利用者を中心に利便性の向上に効果があると思われるのですが、事業主体や費用対効果に課題があり、現状では行政が自ら導入することは考えにくい状況ですが、今後、具体的方策を検討していく中で、その可能性についてもあわせて見極めていきたいと考えています。
21	海外の海浜都市を研究し取入れを行うべきだが、その上で美浜区は中国や東南アジア、南アジアの住民が多いことを考慮する。誘致先もそうした国の企業にターゲットを絞る。カジノの誘致は慎重に願いたい。	△	平成26年度に、海辺の活性化の先進事例としてアメリカ西海岸の4都市の視察を行いましたところ、ビーチに沿った道路・駐車場などが整備されアプローチしやすくなっていることや、民間主体の運営により商業・サービスなどの遊泳以外での楽しみ方が提供され、市街地と海辺が一体的に整備された空間構成に特徴があることに違いがあることの知見を得て参りましたので、まちづくりの基本方針や活性化フレームの検討にあたって参考としました。今後、具体的取組みを検討していく際には、本市ならではの活かすべき資源や外国人の住民の方を含めたニーズを把握しながら進めていくものと考えています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
22	事業化については、官による事業運営は難しいため、民間事業者を対象とした事業案コンペの実施が近道である。以下①～⑥に手順を示す。 ①原案は行政が作成したうえで詳細をコンサルタントへ委託して基本案を作成。 ②基本案に基づき事業案のコンペを行い、第三者審査により事業者を決定。 ③官は事業に支障となる規制を緩和する。 ④事業者は事業収支を報告する。 ⑤報告に基づき、官は事業拡大の可能性を検討し、可能と判断した場合はさらに拡大事業のコンペを行う。 ⑥事業者が好採算に安住することのないよう、事業権を一定年数に制限し、更新時は改めてコンペを行う。	△	市としてもご提案頂いた主旨で民間事業者からの提案を求めるなど、民間の強みを活かした活性化方策の導入を積極的に進めていくことを考えています。ご提案頂いたスキームについては、今後の参考にさせていただきます。
23	提案事業を進めていく上での留意点として、公園や路上での事業は公共空間での営利行為を認めることになるため、規制緩和を行うことが成功するための条件である。市民に対して、営業権料の徴収が公園や街の整備資金になることを積極的にアピールし、理解を求めていく必要がある。公園や浜辺での事業は独占状態となるため、事業者が既得権益で不当な利益を享受しないよう、事業権には期限を設けることが重要である。	△	民間活力の導入によって活性化を進めていく上での課題についてのご指摘は、今後、具体的方策を検討していく際に市としても十分に留意していく必要があると考えています。現在、幕張新都心の道路沿道での賑わい創出の取組みとして、オープンカフェなどが行えるような特例が適用される制度を活用していくことについて別途検討を進めています。なお、ご指摘のとおり、行政としては民活事業によって市民が得られるメリットや適正な運営や事業機会の公平性の確保については特に重視すべきものと考えています。
24	エリアマネジメントによる継続的な取組みは重要と考える。より幅広いエリアで、企業や市民などさまざまな関係者を含めた一体的な活動ができないか。	△	海辺エリアのさらなる活用を図っていくため、活性化の取組みは、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えています。なお、取組みを継続的・効果的に進めていくためのしくみとして、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいますが、組織のあり方、運営の方法など、実践を重ねながら徐々に拡大し、役割を増やしていくことが考えられます。ご意見については、今後、組織づくり等を検討する際に参考にさせていただきます。
25	千葉県の発展拠点としての海浜幕張地区の存在感が発揮されないと海辺だけに施設が整備されても意味をなさない。海浜幕張駅前と国際通りをおしゃれな街の起地として再整備し、来街者の反応をみて、そのイメージを海辺まで広げることで地域のあり方も自ずと決まってくる。また、行政の縦割り体制も見直しが必要である。	△	海辺の活性化では、海辺エリアと隣接する市街地と一体性を創出することをまちづくりの基本方針に盛り込んでおり、市民のほか幕張新都心に訪れる多くの人々に海辺エリアに来て楽しんで頂き、さらなる集客につなげていくことを期待しています。ご意見のとおり、活性化の取組みは全て一様に同時に進めていくのではなく、市民や企業などの担い手の発意を持ってできることから段階的に進めていくことをイメージしています。また、単純に活性化といっても、行政としては多くの分野にまたがる話であることから、市内部や県など関係する機関相互の協力や連携が必要です。こうしたことに留意しながら体制を整えて取り組んでいきたいと考えています。
26	今後、高齢者が増えてくることから、高齢者が公園の管理運営に関われるようにすること、また高齢者の雇用にも配慮していく必要があるのではないかと。	△	活性化の取組みの中で、特にソフト事業の担い手としては高齢者の方に参加・参画して頂くことに期待しています。具体的方策の検討の際には、長年の経験で培われた専門知識や技術をまちづくりの中で活かして地域に貢献して頂くことを期待して、高齢者を取り込んでいくことについても検討していくものと考えています。
27	陸上部や浜辺に設置されている既存の施設への設備はあるが、それ以外の所では不便をきたしており、海辺で仮設の施設などが使い勝手よく利用できるよう、水道や電気設備などのインフラの構築をすること。	△	水道や電気設備などのインフラの構築については、現状ではイベント等で必要な場合は主催者が用意することとしていますが、今後、新たに整備する施設や改修を行う施設の計画を行う際には、運用方法やコスト等を踏まえながらその可能性について検討していくものとしします。
28	海辺でキャンプをしようとする時、電気や水道などの基本的なインフラが整備されておらず、気軽に実施できない。ちょっとしたインフラが整備されていれば簡単にできる。	△	水道や電気設備などのインフラの構築については、現状ではイベント等で必要な場合は主催者が用意することとしていますが、今後、新たに整備する施設や改修を行う施設の計画を行う際には、運用方法やコスト等を踏まえながらその可能性について検討していくものとしします。
29	稲毛ヨットハーバーの展望台は高さが低く迫力に欠けるためヨットハーバーから見た添付写真などは眺望のよいホテルなどからのものにする、県民を千葉市に呼び寄せる魅力ある街づくりを提案する。	◆	稲毛ヨットハーバーは、現状ではヨットを楽しむ人々や一部レストランで食事をされる方などの利用が主ですが、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」の(3)2)ニューマリンスポーツサブゾーン(P34)の中で、今後はヨットをはじめさまざまなマリンスポーツの拠点としての機能を持たせて、一般向けに体験する機会を提供し、マリンスポーツの風景を楽しみながら散策や食事ができるような場所とし、ヨットに乗らない人でも楽しめるような機能の拡充を行うこととしています。こうした魅力づくりを一つずつ積み上げて、海辺エリアが千葉市の大きな魅力となるよう取り組んでいくこととしします。
30	幕張新都心構想は、人・モノ・情報の国際交流拠点を作ろうとするものであり、幕張海浜公園にもそのような役割が期待されている。素案の中に「国際化」の視点が記載されていないため、コンセプトのひとつとして「国際的な人・モノ・情報の交流拠点にふさわしい公園づくり」旨の記載をしてほしい。	◆	将来像の「活性化の取組みの方向性」の一つとして、国内外から多くの人々が訪れる地とする(P12)を盛り込んでいますが、これは幕張メッセをはじめとする幕張新都心が持つ国際交流機能などを背景とした国内外からの集客力を活かして海辺の活性化を進めていく方向性として示したものです。このため、具体的方策を検討していく際には、外国人をターゲットにすることも含めて検討していくことを想定しています。
31	海辺のグランドデザイン(素案)の基本的な考え方・方向性は妥当である。施設の整備にあたっては、市の財政状況から民間活力の導入を第一に考えること。	◆	グランドデザインに基づく活性化のための方策の実現にあたっては、実現に向けた取組みの「1基本的な考え方」(P42)として、官民連携や民間活力の導入を基本とする旨を示しているのとおり、実現に向けて民間の強みを活かしながら取り組んでいきたいと考えています。
32	今後、税収も減っていくと予想されるため、行政を進めるにあたっては、PFI等の民間活力である程度補っていく必要がある。	◆	グランドデザインに基づく活性化のための方策の実現にあたっては、実現に向けた取組みの「1基本的な考え方」の3つの視点(P42)の中に、民間活力の導入を基本とする旨の方向性を盛り込んでいます。具体的には、稲毛海浜公園検見川地区で民間事業者によって建設された活性化施設のように、企業が市に対して一定の使用料を支払いながら自らの資金で施設の建設と運営を行うというしくみを積極的に取り入れていくこととしています。
33	海域の管理や幕張海浜公園は県管理で、検見川から稲毛にかけては千葉市において管理されている部分と県管理の部分とが混在する状況であり、交通関係の許認可などは国の管理に属することなど一体的整備に当たってのさまざまな行政課題が存在する。こうした関係行政機関を巻き込んだ課題解決のための調整機能を備えた共同組織を設置すること。	◆	グランドデザインでは、海辺エリアを一体的に捉えて、それぞれのエリアの特徴を活かした活性化に取り組んでいき、全体の魅力を高めていくことを目指しているものです。策定にあたっては、県との連絡・調整の場として県市連絡会議を設置して、情報交換や協議を行いながら進めてきており、今後も引き続き県市連絡会議の場を活用して活性化方策の検討・実施については協議を進めていきたいと考えています。
34	特に地域振興を担う機関である県と市の方向性や予算調整等さまざまな協力体制の構築が求められ、市の積極的な対応が求められ、そのための体制を整えること。	◆	グランドデザインでは、海辺エリアを一体的に捉えて、それぞれのエリアの特徴を活かした活性化に取り組んでいき、全体の魅力を高めていくことを目指しているものです。策定にあたっては、県との連絡・調整の場として県市連絡会議を設置して、情報交換や協議を行いながら進めてきており、今後も引き続き県市連絡会議の場を活用して活性化方策の検討・実施については協議を進めていきたいと考えています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
35	現に整備されつつある施設もあるが、ランドデザインとの全体的な整合を図る必要があること。 また、2020年のオリンピックの開催にあたり幕張海浜公園にはサッカーの「ナショナルフットボールセンター」の建設が計画されるなど、当面の課題への対応も迫られているところであり、施策の具体化に向けた予算化などの方策について、現実的な動きにスピード感を持ってあたる必要があること。 千葉を世界に発信するよいチャンスでもあるので短期の課題への積極的な対応が必要であること。 そうした課題に的確に対応すべく3年程度の短いスパンの実行計画をその都度見直ししながら進めていくこと。	■	既に着手している活性化の取組みは、ランドデザインに示している活性化の方向性等との整合に留意して進めています。 また、日本サッカー協会の施設計画については、今後、県や協会とともに意見交換を行いながら、ボールパークの海辺ゾーンに導入する関連機能との整合や連携について協議・調整を進めていきます。 なお、ランドデザインの実現に向けて、策定後は、具体的方策の検討や実施に取り組んでいくこととなりますが、行政主導ではなく、官民連携や民間活力の導入を基本として施設の整備・運営を行うこととしているため、アクションプランなどの策定は予定しておりませんが、各ゾーンの主要な機能の導入に伴って行政が担うべき事業については、実施計画に位置づけを行います。
36	当面の話題性豊富でインパクトのあるオリンピックへの対応が迫っているが、市の海辺のランドデザインは中長期の計画であり、その後も見据えた計画への対応が必要であること。	■	ランドデザインは、20～30年先を見据えた将来の活性化の方向性を示すものとして考えており、2020年の東京オリンピックの先も見据えたビジョンとして策定を進めています。
37	幕張海浜公園にJFAの施設ができることに住民の総意があったとの認識はない。 湾岸エリアの公園の総合的な策定を県民・市民・企業として判断しなければならない。 一部の団体が専有するということは、行政が自治に対する責務において力不足を認め、民間に投げることと同じ。 県が主導した幕張の浜は一団体だけへの権利の委譲は大きすぎであり、公園部分の一部権利を住民の手に割譲してもらい、今回の計画エリアとして拡充し、市民の手によるマネジメントとJFAとのコラボレーションを提案する。	■	幕張海浜公園へのJFA施設の導入については県の裁量となりますので経緯等の詳細はわかりかねます。 一方、ランドデザインに示す民間活力の導入については、制度化されている指定管理者制度や設置・管理許可制度などを適用することを考えており、何もかもを民間任せにするのではなく、ランドデザインに示す方針・方向性に則しながら、あくまでも公共・公益性に配慮した運営を条件に委ねることになります。 なお、JFAの施設のうち一部の運営に関して市民が参画できる可能性については、県やJFAにご意見をお伝えしていきます。
38	千葉市と千葉県の連携は必要と考える。特に、管理が一元化されていなければ、千葉市の海辺の一体性が損なわれる。	◆	ランドデザインでは、海辺エリアを一体的に捉えて、それぞれのエリアの特徴を活かした活性化に取り組んでいき、全体の魅力を高めていくことを目指しているものです。 策定にあたっては、県との連絡・調整の場として県市連絡会議を設置して、情報交換や協議を行いながら進めてきており、今後も引き続き県市連絡会議の場を活用して活性化方策の検討・実施については協議を進めていきたいと考えています。 なお、施設の一元管理については法令の枠組みもあって単純には実現しませんが、県の意向も踏まえながらランドデザインの策定を進め、策定後も県市の協力関係を継続して、活性化の取組みを段階的に進めていきたいと考えています。
39	管理の役割として、稲毛海浜公園は市、幕張海浜公園は県、海は国であることから、千葉市が中心となり、県や国を集めて共同機関を作り、取組みを進めてほしい。	◆	ランドデザインでは、幕張海浜公園など県が管理する施設についても対象としていることから、県との連絡・調整の場として県市連絡会議を設置し、情報交換や協議を行いながら作成を進めてきています。策定後についても引き続き県市連絡会議の場を活用して、活性化方策の検討・実施に関する課題に関する協議、調整を図っていきます。 なお、海辺エリアに国が管理する施設が含まれていないことから、国については、必要に応じて協議を行うものと考えています。
40	県と市だけでなく、国も含めて3者で連携するのがよい。やったほうがお互いの立場が保ちやすいのではないかと。○○の管理は誰がやるのか等必ず相互歩み寄りのチャンスはあると思う。	◆	ランドデザインでは、幕張海浜公園など県が管理する施設についても対象としていることから、県との連絡・調整の場として県市連絡会議を設置し、情報交換や協議を行いながら作成を進めてきています。策定後についても引き続き県市連絡会議の場を活用して、活性化方策の検討・実施に関する課題に関する協議、調整を図っていきます。 なお、海辺エリアに国が管理する施設が含まれていないことから、国については、必要に応じて協議を行うものと考えています。
41	海辺ランドデザインの策定により、海辺エリアにどのような人を呼び込もうとしているのか。	☆	市民をはじめ、仕事や研修、買い物、観光などの来訪者を海辺エリアに呼び込むことを想定しています。
42	どのような人をターゲットに想定しているのか。	☆	ランドデザインには導入する機能を示していますが、新たな機能を導入していく際には、対象者とサービスの内容に関する検討を行うものと考えています。
43	ランドデザインについて、 ①全体のスケジュールはどんなものか。 ②実現にかかる費用についてはどうなっているのか。 ③誰を対象としているのか。（平日は高齢者と主婦しかいない）	☆	ランドデザインは、海辺の活性化の方向性を示したものであり、具体的な事業を位置づけて実施スケジュールを示すような実施計画とは異なる性格のものと考えています。 また、民間活力を導入しながら活性化のための施設の整備を進めていくこととしている中で、具体的な事業の内容が確定できず、行政が担う公共事業の範囲を想定することが困難であることから、事業費の算出も行っておりません。 なお、ランドデザインにはさまざまな活性化方策を盛り込んでいますが、新たな機能を導入していく際に、どのような方を対象に、どのようなサービスを提供していくのかという検討を行うものと考えています。

(9) その他 <<68件>>

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
1	活性化のコンセプトの「稲毛と幕張の海辺で過ごす…」には検見川が抜けている。稲毛・検見川・幕張とすべき。	○	活性化のコンセプト(P13)は、都市の砂浜を活用したライフスタイルを提案するものであることから、その主旨を踏まえた表現として「都市の海辺で…」に修正します。
2	活性化のコンセプト「稲毛と幕張の海辺で過ごす」とあるが、この表現では検見川地区の海辺はどうなるのか、と疑問を持たれる恐れがある。コンセプトの再考が必要ではないか。	○	活性化のコンセプト(P13)は、都市の砂浜を活用したライフスタイルを提案するものであることから、その主旨を踏まえた表現として「都市の海辺で…」に修正します。
3	活性化の取組みの方向性「多様な世代に対応し、新たなライフスタイルを提案するまちづくりを進める」(P12)の中で、「まちづくりの担い手となる人々が住み続けられる地域としていく」とあるが、「人々から期待と感謝が寄せられることにより、まちづくりの担い手となった人が住み続けられる地域」を目指すべきではないか。	○	ご意見を踏まえ、「…高齢化が進みつつありますが、自らまちづくりの担い手となって住み続けられる地域としていくとともに、…」に修正します。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
4	図IV-1「稲毛・幕張海浜エリアのゾーニング」内に、「河川等環境再生ゾーン」との表記があるが、メッセモールや幕張海浜公園のA・B・Cブロックといった緑の南北軸に加え、「緑・水辺軸ゾーン」などの名称に変更してはどうか。	○	まちづくりの基本方針の「1土地利用」(P22)の基本方針図には、海辺に通じる水辺として河川・水路として、その沿川の緑地の管理などによる景観の形成などを盛り込んでいますが、緑についても市街地と海辺をつなぐ軸として考えていることから、「河川環境等再生ゾーン」を「緑・水辺の軸ゾーン」に修正し、幕張海浜公園A・B・Cブロックを新たに位置づけます。
5	幕張海浜公園の陸方向への緑地軸は、稲毛・幕張海浜エリアの中にある道路や河川と同様、海辺エリアと市街地をつなぐ緑地帯として重要であると思うが、図や文章に記載されていない。	○	まちづくりの基本方針の「1土地利用」(P22)の基本方針図には、海辺に通じる水辺として河川・水路として、その沿川の緑地の管理などによる景観の形成などを盛り込んでいますが、緑についても市街地と海辺をつなぐ軸として考えていることから、「河川環境等再生ゾーン」を「緑・水辺の軸ゾーン」に修正し、幕張海浜公園A・B・Cブロックを新たに位置づけて、その他の市街地の各ゾーンに関する文章をあわせて追加します。
6	長期的には当該地域から蘇我地区、千葉みなとや千葉市中心部への地域活性化の広がり意識や方向性も求められるので、それぞれの地域との相乗効果を図ること。	○	活性化の取組みを進めていく中で、港のまちづくりを進めている中央港・蘇我や、千葉都心の中心市街地のまちづくりなど、それぞれ異なる趣向の取組みとの連携を図り、効果的に活性化に取り組んでいきたいと考えています。 なお、中央港・蘇我との連携については、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に(6)海辺へのアプローチ空間の項目を追加して、港と海辺エリアの連携に資する方策を明確に示すこととします。
7	「稲毛・幕張海浜エリアの活性化フレーム」とあるが、「海辺エリア」だけ対象の活性化フレームとなっている。	○	稲毛・幕張海浜エリアのうち市街地に関しては、従前から進められているまちづくりの枠組みを活かしながら、ランドデザインでは海辺エリアへのアプローチの機能に焦点をあてて、国際大通りなどの道路やその沿道での景観形成や賑わい創出などの方策を海辺エリアの各ゾーンの記述の中に溶け込ませる方法で盛り込んでいましたが、活性化フレームの「2各ゾーンに導入する機能」に(6)海辺へのアプローチ空間の項目を追加します。
8	「歴史の海辺ゾーン」を「花と緑と歴史の海辺ゾーン」へ変更し、「海岸の自然や歴史文化を感じられ…」を「暮らしに花や緑を、そして歴史文化を感じられ…」に変更してはどうか。	○	歴史の海辺ゾーンに設定しているニュービーチサブゾーンや自然鑑賞サブゾーンの特徴を示すため、「歴史と自然の海辺ゾーン」に修正します。
9	海に接している立地を生かして魚介類の養殖を積極的に行い、かつて漁業で栄えた千葉を再び「漁業の千葉」として有名にしてはどうか。また、「海釣り施設」には、高級魚を放流してに客を呼び、近隣のレストランやホテルにも供給して、千葉の高級魚ブランドを確立してはどうか。	△	ご提案の内容については、具体的な事業の検討を行う際に参考とさせていただきますが、海辺の活性化にあたっては地域経済の活性化の視点も大切ですが、レクリエーション・レジャーの視点からの取組みが主であると考えていますので、観光的要素として取り込むことが考えられます。
10	千葉県の房総では高級なエビや貝が取れるので、海で養殖産業をおこしていくことも考えられる。	△	ご提案の内容については、具体的な事業の検討を行う際に参考とさせていただきますが、海辺の活性化にあたっては地域経済の活性化の視点も大切ですが、レクリエーション・レジャーの視点からの取組みが主であると考えていますので、観光的要素として取り込むことが考えられます。今後、具体的方策を検討する際に参考とさせていただきます。
11	サイクルセンター跡地の活用をすべきと考える。	△	サイクルセンター跡地については、検見川地区活性化施設の導入にあたって一体利用を検討していましたが、事業者からの提案には含まれていなかったため、撤去したところですが、現時点で具体的な活用の方針は決まっています。今後、マリンスポーツの海辺ゾーンで活性化方策を展開していく中で、隣接する活性化施設との連携や調和に配慮しながら、具体的な活用方法について検討していきます。
12	歴史の海辺ゾーン、稲毛記念館、稲毛ヨットハーバーを一体的に何らかの取組みを考えるべき。	△	ランドデザインでは、海辺エリアを5つのゾーンに区分し、それぞれ特徴的な機能を導入していく方向性を示していますが、ゾーニングをまたがって施設相互に機能の連携を図りながら、運営面の工夫などによって新たな魅力づくりを行うことも十分に考えられます。ご意見については、具体的方策の検討を行う際に留意して進めていきます。
13	稲毛海浜公園検見川地区には、ディアーズブレイン1店舗ではなく、複数の店舗を入れるべき。	△	活性化や魅力創出にあたり競争原理を働かせて、より質の高いサービスの提供を促すべきとのご意見については、今後の民間活力の導入にあたり留意して進めていきます。
14	自然公園・浜辺と兼ね備えている地の利を生かし、他県には無い魅力ある都市づくりを提案する。	◆	ご意見のとおり、大都市にあって砂浜を擁し、その場所ならではのマリンスポーツやレクリエーションが楽しめることは、本市の魅力の一つです。 ランドデザインでは、こうした特徴を活かした活性化の方向性を明らかにして、市民・企業・行政がそれぞれの役割の中で取り組んでいくことで、更に魅力を高めていくことを目指しています。
15	海浜公園の両端には来訪者が少ないため、集客施設を設けることで人の往来を生み、治安の向上にもつなげていくべき。	◆	活性化フレームでは、海辺エリアの各ゾーンにそれぞれの特徴・機能にあわせた施設を導入していくことを盛り込んでいますが、具体的な検討の際には回遊性の創出にも配慮した配置を検討していくことを考えています。 特に、3つの人工海浜の延長を活かしたビーチウォークは、海辺エリアを東西につなぐ歩行者動線となるもので、各ゾーンの園路と連絡してエリア全体の回遊性を創出することを意図しています。 こうした取組みによってエリア全体の回遊性が高まり人の往来が増えることで、園内の安全・安心にも一定の効果が生じるものと考えています。
16	千葉県と千葉市が連携して、魅力ある海辺づくりを実現してほしい。	◆	ランドデザインの作成にあたっては、県との連絡・調整の場として県市連絡会議を設置し、情報交換や協議を行いながら作成を進めてきました。 ランドデザインは、幕張海浜公園など県が管理する施設についても対象としていることから、引き続き県市連絡会議の場を活用して、活性化方策の検討・実施に関する課題について協議、調整を図っていきます。
17	行政ができることはインフラとプラットフォームの整備であり、コンテンツの作成は市民・民間団体・企業である。また、行政がやるべきことは都市のマネージメントではなくファシリテーションである。行政には多様な「ライフスタイルの提案」はできない。	◆	具体的な取組みについてはご意見のような役割分担で進めていくものと考えており、行政としては、ランドデザインの方向性や法令と整合性の確認、ハード・ソフトの環境整備などが主たる役割となるものと考えています。 なお、具体的方策の検討や実施は、市民やまちづくり団体、企業などに主体的に取り組んで頂きたいと考えており、そのための枠組みとなるべく、まちづくりの基本方針の「4都市のマネジメント」に(2)1)都市のマネジメント組織の設置(P28)を盛り込んでいます。
18	海浜エリアを魅力あるものにするためには、他地域にはない独自性を持たせる必要がある。海浜エリアの持つ資源を活かす工夫が必要である。資源としては、①東京都心部から近距離に位置する。②千葉マリスタジアムや幕張メッセ等集客力ある施設がある。③海浜幕張駅周辺にホテル群がある。④東京湾に接している（特に夕陽）。⑤海辺エリアが広いこと。などが挙げられる。	◆	東京都心から至近であること、大規模集客施設が立地し、隣接にも宿泊・集客施設があること、東京湾や広大な海辺があることなど、海辺の活性化を進めていくうえでは、いずれも活用すべき資源として考えています。 具体的方策を検討していく際には、これら資源の特性を活かして進めていきたいと考えています。
19	20～30年後の取組みの方向性とのことであるが、余りにも先の話で意見の言いようがない。せめて10年後ぐらいまでに取り組むランドデザインとした方が良い。	■	ランドデザインは、海辺の活性化に関するビジョンのようなものであり、活性化の方向性や海辺エリアに導入していく機能のみを明示しながら、具体的方策については、市民やまちづくり団体が主体となって行う個々の取組みを積み上げたり、民間による事業提案を受けた方策の具体化を進めたり、官民連携によって実現を図ることとしています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
20	稲毛海岸エリアでは、外国のような豊かで落ち着いたたたずまいであり海岸に隣接した街並みや広くまっすぐな道路、森と公園居住地すべてにおいて調和のとれた街並みが特徴的である。この方向性を生かしてアピールすれば、外国人や若い人たちの人口が今以上に増えて街が活性化するのはないだろうか。	■	稲毛海岸から海辺エリアに至る街並みは住宅が主体であることから、幕張新都心とは異なる方向性でアプローチ空間の充実を図っていくことが考えられます。
21	エリアの指定が狭く本質的に何も変わらないのではないだろうか。豊砂の花見川第二終末処分場や千葉市地方卸売市場の一部の土地利用、南東部の企業団地の一部の利用方法なども考えてみる必要がある。 検見川の浜や稲毛海岸を通る県道沿いの学校や施設の土地移転、その空いた土地に商業施設やホテルなどサービスを提供する施設を充実させ、地域のブランド化となるような大胆な内容を考える。また海と居住地を結ぶ道路やデッキを建設し距離を縮める工夫も必要である。	■	グランドデザインでは、本市固有の資源である3つの人工海浜と2つの海浜公園を一体的に捉えた海辺エリアを中心に、ハード・ソフトの両面から活性化に取り組むことで周辺の市街地を含めたエリアの賑わいを創出していこうとするものです。 まずは、この資源を活用した取組みを積み上げていき、都市の魅力を高め、市民の生活の充実や地域経済の活性化につなげていき、千葉市全体の活力が高まっていくことを期待しています。
22	アンケートの結果をそのままデザインに反映させるのではなく長い目で見た地に足の着いた計画を期待する。	■	グランドデザインでは、活性化の方向性を明らかにしながらも、個々の取組みについてはその方向性の範囲で任意に進めていくことを基本としています。 そのため、行政があるべきまちづくりを主導していく方法ではなく、市民・企業・行政などが連携して進めていけるよう、共有できるビジョンとして作り上げていく過程では、アンケートやワークショップでの市民等の意見・提案を取り込んだ形で策定を進めてきました。そのため、作業に関わって頂いた方はもちろんですが、グランドデザインに共感して頂いた市民・企業などが自ら取組みを実践して頂けることを期待しています。
23	計画が将来の変化に耐えうるものか分かりません。団塊世代が後期高齢者に加わる10年先までをどうするかを示して頂きたい。	■	グランドデザインでは、活性化の方向性を明らかにしたうえで市民・企業・行政などで共有し、それぞれの役割に応じて個々の取組みを任意に進めていくこととしています。 そのため、事業計画のようにスケジュールを示すことは難しいと考えていますが、こうしたビジョンを示すことで、まちづくりの発意を促して、自主的な取組みが進められていくことを期待しています。
24	アンケート調査及びワークショップによる意見集約をもって方針づくりに結びつけるには無理がある。調査手法を精緻にして、納得できる分析結果を示してほしい。	■	海辺の活性化は、市民、企業、行政などが連携して協力しながら進めていくことを基本的な姿勢としており、将来目指すべき方向性を描くうえで、ビジョンを共有すべき方々のイメージや意向を踏まえて設定することも、計画策定の手法の一つと考えています。 実際の方策を検討していく際には、利用者のニーズや環境への影響、施設の運営など、さまざまな視点をもってチェックを行い、実現に向けて取り組んでいくものと考えています。
25	誇るべき地域資源だからこそ、未来像は湘南海岸のように人が押し寄せ環境が壊される恐れのある観光開発ではなく、かつて文化人が求めた自然と歴史が感じられる質の高い、ややローカルな海辺づくりがこの場所に似合っていると思う。	■	海辺の活性化の基本的な考え方は、海辺エリアの人工海浜と海浜公園が持つポテンシャルを活かしてさまざまな魅力を発掘し、作り出していき、多くの人に楽しんで頂くことで、都市としての魅力の向上や、市民生活の充実、地域経済の活性化につなげていくことにあります。 また、グランドデザインは環境を激変させる開発を志向したものではなく、今あるものを活かして魅力を作り出していくこととしており、ハード・ソフト両面からのアプローチを想定しています。
26	海辺や花見川サイクリングコースなどにかかる負担など財政が厳しい状況にあることは理解するが、それよりも、周辺の住宅地では高齢化や空き家の増加に対応して新住民が魅かれる街にイメージチェンジできる対策が求められていると考える。	■	グランドデザインの示す方向性に基づいてまちづくりが進み、海辺が千葉市の大きな魅力となって、海辺があるからこそ千葉市に住みたいと思って頂けるようになることを期待しています。
27	計画は穏やかな誘引材料として位置づけ、インフラの整備及び開発エリアの提示でよいのではないか。いわば、土台作りとして示せばよいと思う。	■	ご意見のとおり、グランドデザインは、海辺の活性化に関するビジョンのようなものであり、活性化の方向性や海辺エリアに導入していく機能のみを明示しながら、具体的な方策については、市民やまちづくり団体が主体となって行う個々の取組みを積み上げたり、民間による事業提案を受けた方策の具体化を進めたり、官民連携によって実現を図ることとしています。
28	「ファミリーレジャーとスポーツの海辺ゾーン」(P39)には屋内施設も考えているようだが、海浜エリア全体については海を前面に出したアウトドアの方がイメージしやすくなるのではないか。また、公園全体をエリア分けせず、その都度転用できる方が柔軟性があると思う。	■	海辺の活性化を官民連携で進めていくことを基本としている中で、ある程度の範囲で決めている方向性のもと、その方向性を共有しながら、活性化に取り組む行政、市民、企業などがそれぞれが自発的に取り組んでいくものと考えています。 活性化の方向性としては、地域の特性を踏まえながら行ったゾーニングや各ゾーンの位置づけ、導入していく機能として示していますが、具体的方策については、あくまでも導入する機能のイメージがしやすくなるようにするための例示としています。 具体的方策は、それぞれの取組み主体が方向性を共有しながらも自由度の高い取組みができるように配慮しています。
29	国の政策として、海辺エリアは第二東京湾岸道路の計画地としての候補地でもある。この場所で、海との景観を分断する高架式の道路が将来できる可能性がある。	■	第二東京湾岸道路については構想レベルの計画として、具体的な経路や構造等ははまだ決定していないと認識しています。将来実現することになった場合には、グランドデザインの考え方や方向性に整合させて頂くよう、国に求めていくことが考えられます。
30	「海辺のグランドデザイン」とのタイトルでは、海辺のみが対象であると誤解される恐れがある。目的としては海辺エリアの活性化フレームを示すことか。	■	海辺エリアとその後背の市街地を含む稲毛・幕張海浜エリアに関するものとして本文中で説明しているところですが、簡潔さ・わかりやすさを優先して命名しています。
31	20～30年先を見据えたところがあるが、社会情勢や市民のニーズの変化に応じて内容の見直しが必要であると思う。市はどのように考えているのか。	■	海辺のグランドデザインの性格上、社会経済の大きな変化など活性化の方向性を定める前提が大きく変わることが生じた場合には、修正や見直しについて検討するものと考えています。
32	活性化の取組みの進め方について、「段階的に」ではなく、大まかなスケジュールや実現目標期限等もロードマップとして市民に提示すべきではないか。	■	グランドデザインでは、海辺の活性化に向けた方向性や具体的方策のイメージを示したもので、具体的な方策については、今後、市民や企業等の方々にまちづくりの担い手となって頂き、官民連携のもとでそれぞれの役割に応じてできることを検討し、実践していくこととしていることから、実施時期やプロセスを明確に示すことが難しいと考えています。
33	20～30年先を見据えたところがあるが、想定するスケジュールを示すべきである。	■	グランドデザインでは、海辺の活性化に向けた方向性や具体的方策のイメージを示したもので、具体的な方策については、今後、市民や企業等の方々にまちづくりの担い手となって頂き、官民連携のもとでそれぞれの役割に応じてできることを検討し、実践していくこととしていることから、実施時期やプロセスを明確に示すことが難しいと考えています。
34	民間活力の導入を図るための前提として、現在国から要請を受けている蘇我指定廃棄物処分場の建設を白紙撤回させること。 最低でも、70～80年間は保管が必要とされる施設であり、その間直下地震も想定され津波や台風、高潮等、安心面で不安は大きく、風評被害も発生すると思われる。民間企業が参画する環境面から大きなイメージダウンとなり、参画する企業がなくなる危険性が大きいと思う。	■	海辺の環境に関するご意見という面ではグランドデザインに関連するとも考えられますが、指定廃棄物の取扱いに関するご意見は、所管課に対して伝えるものとします。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
35	約17年前に示されたまちづくりの方向性と、本グランドデザインはほぼ同じ内容であり、進展が感じられない。なぜ、同様の取組みを実施しているのか。	■	今回お示したグランドデザインの特徴として、これまでは公園の整備や運営は行政主導で行うことが主でしたが、行政が活性化の方向性や核となるような機能を示したうえで、民間はその方向性に即した事業提案を行い、自ら整備や運営を行う手法を積極的に導入していく方針を明確にしたことが挙げられます。また、市民やまちづくり団体などについても、主にソフト面からの活性化の取組みの担い手として捉え、マネジメントに参画して頂こうとする考え方も特徴があると考えています。
36	政治問題としての「干拓」「埋立事業」 ① 千葉市の特徴である遠浅を利用し埋め立てた土地の干拓事業だけを続けるような政策でよいのだろうか。 ② 土地は私たちの未来を支える重要な資源であるが人々の健康は何にも代えがたい。 ③ 干拓、埋立事業と電子線を用いた奇病との関係を根絶することが望ましい。	■	グランドデザインは、既存の人工海浜や海浜公園を活用した活性化に向けた方向性を示すもので、干拓や埋立てを行おうとするものではありませんので、その点をご理解頂きたいと思えます。
37	幕張海浜公園のGブロックや見浜園も海辺エリア外だが、魅力向上につながる区域であると思う。何か記載しないのか。	■	幕張海浜公園のGブロックを対象としていない理由は、グランドデザインが人工海浜の利用を前提として後背の海浜公園との一体的な利活用について方向性や方策を示すものとして考えており、Gブロックの砂浜への一般の立ち入りが認められていないことから、Gブロックを含めて対象としませんでした。なお、県では今後利活用について検討を行う予定との話を聞いておりますので、海辺の活性化に関する相談があれば対応していきます。また、見浜園については既に指定管理者により活用が進められていることから含めていませんが、具体的方策の中で連携を行うことが考えられます。
38	コンセプトの「アーバン・ビーチ」のイメージがわからない。	■	現代人にとっては非日常の空間としての印象が強い海ですが、本市では、都市部でありながら広大な砂浜が隣接する立地優位性があることから、日常の中に取り込んで活用する新たなライフスタイルを発掘・提案していくという考え方を表したものです。
39	各項目の活性化の取組みの方向性の文末表現として、今後の市の方向を示すものならば、「求められます」ではなく、「進めます、推進します、します」と記すべきではないか。	■	取組みの方向性は、対象地の現況と課題、社会経済の動向などを踏まえ、海辺の活性化を進めていくにあたって留意すべき視点として記載しているものです。市として示す方針は、まちづくりの基本方針の中で整理しています。
40	「民間の強みを活かした官民連携によるまちづくりを進める」とあるが、学識経験者、特に地元の大学との連携も必要と思うので、公民学の連携とすべきではないか。	■	官民以外に連携の対象として想定している主体には「産」「学」がありますが、「産官学民連携」と複雑な表現となりわかりづらくなることも考慮して修正はしないものとします。
41	住むだけの人にとっては多彩で魅力的なサービスの提供ではなく、浜がいつも変わらず静かで、緑と潮の香りが漂う安らぎの場であり続けることが魅力なのではないか。また、海に出ることが非日常の出来事だと思われるが、今後はヨットやカヌー等のマリンスポーツが日常の出来事となってほしい。	■	住民と来訪者、若年層と高齢者など、属性の違いによって海辺エリアとの関わり方が異なるものと考えておりますので、それぞれのニーズに応じて、導入する機能の具体化、活性化方策の検討を進めていくことを考えています。
42	「アフターファイブに東京湾の夜景を眺めながらディナーを楽しむ」とあるが、公共施設が午後5時で閉まることをやめることは重要であると思う。	■	サービスの内容に応じて施設の運営時間に配慮するものと考えています。
43	活性化コンセプト「海辺とまちが調和するアーバンビーチ」とあるが、日本語に訳すと「海辺とまちが調和する海辺」となり表現の再考が必要。	■	アーバンビーチは、せっかく多くの人が住み働く都市部（まち）の中に砂浜（海辺）があるのだから、もっと身近な場所として生活の中に取り込んでいくべきという考えのもと整理しています。
44	「将来の暮らし」で表現された活動の中には、現在でも既に実現できるものが含まれているため、一部は実現していることを表現できないか。	■	将来の暮らしは、ストーリー全体で将来のイメージを示すためのもので、現時点でどこまで達成できているかという進捗状況を記載することはこの項目の主旨を考えると必要性はないものと考えています。
45	多様な世代に対応とあるが、活動や消費の中心であるべき働き世代が魅力を感じるまちづくりを進めてもらいたい。	■	それぞれの世代の方々にさまざまな形で参加・参画して頂きながら活性化を進めていくことを想定していますが、幕張新都心には多くの来訪者があることから、そういった方々を対象とした方策の導入についても重要と考えております。
46	活性化のコンセプトである「海辺とまちが調和するアーバンビーチ」は、ビーチという「もの」や「場所」を中心とした考え方であり、まちづくりは人づくりであることから、人間を主体としたコンセプトに改めるべきである。	■	コンセプトで表現している主旨は、そこに住み働き訪れる人々が海辺を活用して豊かなライフスタイルを実践して頂くことを示しているものです。また、その実現を図るしくみとして、地域の住民をはじめ、まちづくり団体や企業の参画を得てエリアマネジメントを導入していく方向性も盛り込んでいます。
47	既存施設や既存計画の活用の増進を図ることを基本的な考え方とすべきではないか（基本方針ではそのような記述となっている）。ハード面でのグランドデザインは十分であると感じる。ハード面を活かすしくみや組織の整備が追いつき、また阻害の要因を少なくしていけば、个性的かつ魅力的なまちになっていくと思う。	■	実現に向けた取組みの「1 基本的な考え方」(P42)の中で、実現にあたっては既存ストックを活用していくという視点を盛り込んでいます。また、活性化フレームに記載の活性化方策例では箱物の整備も含んでいますが、公園の利活用や賑わい創出に資する機能（提供するサービス）ありきで、そのために必要な施設を導入していくという考え方を基本としています。
48	基本方針をたてるにあたりゾーニングを行っているが、そのゾーニングごとの基本方針の記述が少ない。	■	各ゾーンの方針については、活性化フレームの中で詳細に記載することとしています。
49	国家戦略特区（アベノミクスの成長戦略の柱、地域経済の活性化を目指し規制緩和、税制優遇を行う）の指定を受け、稲毛海浜公園を地方創生の拠点として活動したい。	■	海浜公園や人工海浜にはそれぞれ管理に関する法令がありますが、法令上制約されているために実現が困難と考えられる方策は含まれていないことから、現在の枠組みの中で実現に努めていくものと考えています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
50	美浜区ベッドタウンにおける屋間の人口減にともない海岸エリアの経済効果が見込めるか施設開業後集客できるか疑問である。そのためにはサービス(商業施設やホテルなど)を用意し何度も来てもらえるようにする必要がある。 検見川エリアの住宅地に関しては安全面、衛生面での早期見直しが必要であり、無人団地、賃貸やアパート、小さな土地の上の戸建などは除去しファミリーが住める戸建や分譲マンションを中心とした開発や商業施設・公的施設の中で管理されたものに代替えを行うよう提案する。既存の公共施設もデザインを見直し象徴的な建造物にする。検見川浜・稲毛海岸から海岸へのアクセス道路も拡張と沿道の小型商業施設の促進を行う。	■	グランドデザインは、本市固有の地域資源である人工海浜や隣接する海浜公園を含めた一体のエリアを活かして、市民・企業・行政などが方向性を共有しながらそれぞれの立場で活性化に取り組んでいくことによって、都市の魅力を高め、市民の生活の充実や地域経済の活性化に資するようなまちづくりを進めていくとするもので、住宅市街地の更新に関することは対象としていません。
51	活性化フレームの個々の取組みの記述において、末尾を「検討する」としている記載が多く、前向きな姿勢ではない印象を受ける。	■	グランドデザインは海辺の活性化の方向性を示すものとして考えており、活性化フレームに盛り込んでいく導入する機能の具体化や実現に向けた検討は、今後、民間の意向などを踏まえながら進めていくことをイメージしています。
52	海辺に生まれた新しいまちが、元からあった海という存在を、いかに身近な生活文化または文化的景観に取り込むか。これを模索することが新旧の融合と協調の姿ではないかと感じる。	■	旧海岸のエリアに残る崖線の地形や緑、神社などの建物などの「痕跡」を伝承し、そこにあっかつての海が感じられるように、海辺エリアの人工海浜や海浜公園をどの様に関連付けていくか、という問題提起をして頂いたものと理解しております。 埋立てに伴って市民のレクリエーションの場として稲毛海浜公園といなげの浜を整備したとき、埋立て前の歴史を保存・継承していくため稲毛記念館や稲毛民間航空記念館を整備し、かつての海岸の風景を再現するため磯の松原の植林を市民参加で行いました。活性化フレームの「1ゾーニング計画」(P29)では、こうした経緯を踏まえて、稲毛記念館等の一帯を地域の歴史を保存・継承していくゾーンとしています。このゾーンの中で展開していく活性化方策については、かつての稲毛海岸に見られた生活や文化を再現していくという方向性のもとで進め、市民の方々には地域の歴史やかつての生活や文化を知るきっかけとなることを期待しています。
53	千葉市は東京や横浜などのエリアの魅力に負けている。速やかに対策を講じなければ、さらに差は拡大する。	■	本市の海辺エリアの特徴は、全長約4.3kmに及ぶ長大な人工海浜が都市に近接して立地していることと考えています。グランドデザインでは、仕事帰りに立ち寄れるビーチであるなど、本市固有の地域資源を活かした各種の活用方を盛り込んでいます。 なお、策定後は、市民、企業、行政等が連携・協力しながら、実現可能な方策を段階的に進めていくこととしています。
54	海辺エリアの整備、発展が遅れた原因として、公園を管理する県と市との間に何らかの問題があったからではないか。両者の協議が進まないのであれば、海浜大通りの北側を中心に整備を進めていけないか。	■	グランドデザインの策定にあたっては、県市連絡会議の場で協議調整を行いながら進めており、県には一定のご理解を頂いています。今後、具体的方策を検討し実現していく中でも、県との連携を図りながら進めていくこととしています。
55	幕張の浜計画を先行的に検討して提案され、それとのつながりで稲毛の浜・検見川の浜の検討を進められるのが現実的であると思う。	■	海辺の活性化にあたっては、官民連携を基本としながら、ハード・ソフトの両面から取り組んでいくものと考えています。具体的方策については、行政も一定の役割を果たしつつ、市民や企業などまちづくりの担い手の発意を尊重して機運が高まったところから実践され、次第に発展的に拡大していくことをイメージしています。
56	行政が責任を持って各取組みが前進するよう期待している。文章の記載については文末表現として「…検討していきます。…努めていきます。」ではなく、「…検討し実現します。…努め実現します。」と記載してほしい。	■	グランドデザインでは、海辺の活性化に向けた方向性や具体的方策のイメージを示したもので、具体的な方策については、今後、市民や企業等の方々にまちづくりの担い手となって頂き、官民連携のもとでそれぞれの役割に応じてできることを検討し、実践していくこととしていることから、このような文末表現としています。
57	まちづくりに参加することで、街に愛着と誇りを持つことができると思われる。	■	住みよい街としたい、海を大切に活用していきたいなど、思いは皆それぞれですが、その根源は街への愛着であると考えます。
58	見直しは行うのか。	☆	グランドデザインの性格上、頻繁に変更するものではないと考えていますが、社会経済の大きな変化など活性化の方向性を定める前提が大きく変わることがあれば、見直しを行うことも考えられます。
59	今後の市政の中で、グランドデザインをどのように位置づけていくこととしているのか。	☆	グランドデザインは、海辺の活性化に関するビジョンのようなものであり、具体的な方策は、市民・団体による個々の取組みや民活事業など、官民連携により実現を図っていくものです。 対象地である稲毛・幕張海浜エリアのうち、海辺エリアやアプローチ空間としての道路とその沿道に関する公共事業については、グランドデザインが示す方向性との整合に配慮を求めていることを考えています。
60	都市計画への影響はあるのか。	☆	具体的活性化方策の検討を進めていく中で影響が生じる可能性はありますが、基本的には現在決定している都市計画の枠組みの中で進めていくものと考えています。
61	稲毛の浜、検見川の浜は周辺居住者にはスポーツ、健康づくり、散歩などによく利用されており、市が現況をどの様に評価しているかが分からない。	☆	地元の方々がさまざまな利用をしていることは認識していますが、稲毛海浜公園は総合公園という市域全体を広いエリアからの来園者にも対応していく必要があると考えています。その中で、整備から約40年が経過して、更新が必要な施設も増えてくる中で、人々のライフスタイルも多様化し、ニーズの変化してきていることから、隣接する人工海浜を一体として捉えて新たな魅力づくりを行うこととしています。
62	実現可能な方策は誰が実現可能だと判断するのか。また、策定にあたり県や関係機関等との基本合意を得るための協議は行っているのか。さらには、関係機関とはどのような機関を考えているのか。	☆	活性化の取組みについては、市民や企業、行政がそれぞれの役割に応じて連携を図りながら進めていくものと考えておりますので、行政として市民やまちづくり団体が行うイベント等は自らが判断したうえで取り組むことになると考えていますが、民間活力を導入するうえで事業に関する法令やグランドデザインとの整合や事業そのものの成否の確認は市が評価を行うこととなりますが、関係機関がある場合には協議・調整のうえ判断を行うこととなります。 なお、関係機関としては県がありますが、策定にあたり県市連絡会議の場で協議調整を行いながら進めてきています。
63	「記載の内容については千葉市独自の提案として取りまとめたものです。」とあるが、内容については県も基本的には了解しているのではないか。	☆	グランドデザインの内容については、県市連絡会議の場で協議調整を行いながら進めてきており、詳細の協議を別途行うことを説明のうえ了解を頂いています。

No	意見の要旨	対応	意見への対応方針
64	海辺のランドデザインを策定した理由はなにか。また、海辺を活かした結果どこにたどり着きたいのか。	☆	ランドデザインは、本市固有の地域資源である人工海浜や隣接する海浜公園を含めた一体のエリアを活かして、市民・企業・行政などが方向性を共有しながらそれぞれの立場で活性化に取り組んでいくことによって、都市の魅力を高め、市民の生活の充実や地域経済の活性化に資するようなまちづくりを進めていくとするものです。
65	歴史と歴史の中で生まれた文化や人々の営みとは何か。また、これらが感じられる要素をまちづくりに取り込むとあるが、まちづくりとは土地利用やインフラ整備ではなく、エリアマネジメントといったソフト面の整備を指しているのか。	☆	今日に至るまでの時代の変遷過程で地域に生まれ、失われ、変化した自然や文化、民衆の生活などを示しています。これら地域に関わりのあるあらゆる要素を、まちづくりの中で、自然や景観を復元したり、街並みや景観形成を行う際のデザインモチーフとして活用したり、郷土教育のための素材として活用したりすることを意味しています。ランドデザインでは、ハード・ソフトの両面からの取組みによって活性化を進めていくこととしています。
66	高齢化とともに変化する住民のニーズとはどのようなニーズか。また、居住者や就業者、来訪者のニーズとはどんなニーズか。	☆	海辺エリアとの関わり方が年代によって異なることを表しています。例えば、体力の変化によって志向するスポーツの種目が変わったりすることを示しています。また、居住者が散歩やジョギングなどの日常利用を志向する一方で、市外からの来訪者はデイキャンプやイベントなどのレジャーを志向するなどの傾向に差異が見られます。
67	「対象地の課題」と「活性化の取組みの方向性」との関係を表した図Ⅲ-1(P10)について、一線が結ばれていないが、多少関係のある組み合わせもあるのではないかと。あくまで一線は、主な対応関係を示すものか。	☆	課題と取組みの方向性は必ずしも一対一の関係ではなく、ご指摘のとおり、主な対応関係をお示ししています。
68	幕張海浜公園内にJFAの合宿拠点ができるが、公園はどうなるか。見浜園などの日本庭園は残すか、いなげの浜などへ移転してはどうだろうか。	☆	JFAの施設建設予定地はQVCマリンなどがあるD・E・Fブロックの中で計画されていることを聞いており、見浜園のあるA・B・Cブロックは計画の対象外となっています。